

最終案

京都観光・MICE振興計画2030 (仮称)

持続可能な観光・MICEと、その先へ—
Sustainable Tourism, MICE, and Beyond



令和 8 (2026) 年度～ 令和 12 (2030) 年度



京都市
CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

目次

第1章	計画の位置付け	1
	1 計画の体系	2
	2 計画期間	2
第2章	京都の観光・MICEの意義・効果、現状・課題	3
	1 京都の観光・MICEの意義・効果	4
	2 京都の観光・MICEの歩み	8
	3 「京都観光振興計画2025」における主な取組、現状・成果、課題 ..	10
	4 京都の観光・MICEの現状	12
	5 世界・国内の動向と今後の見通し	18
	6 課題	22
第3章	京都の観光・MICEが目指す姿	23
	1 京都の観光・MICEが目指す姿	24
	2 目指す姿の実現に向けて	26
第4章	3つのプロジェクト	27
	1 プロジェクトの概要	28
	2 3つのプロジェクト	29
	市民生活と観光をつなぐプロジェクト	29
	暮らすように旅をつむぐプロジェクト	33
	MICEでつどうプロジェクト	42
第5章	推進体制・推進の仕組み	45
	1 推進体制	46
	2 推進の仕組み	48
第6章	京都の魅力を未来に引き継いでいくために	49
	参考	51
	計画策定の経過	52
	「京都観光行動基準」(京都観光モラル)	54

観光・MICE とは

観光

この計画でいう観光は、観光目的だけでなく、市外在住で通勤・通学以外の目的（ビジネス、買物、イベント、観劇、スポーツ、友人・知人訪問等）で入洛した全ての人々の諸活動を指します。

MICE（マイス）

MICE とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった言葉で、これらのビジネスイベントの総称です。

	類型	定義	事例
M	Meeting ミーティング	主に企業がグループ企業やパートナー企業等を集めて行う企業会議、大会、研修会等の会合	海外投資家向け金融セミナー、グループ企業の役員会議 等
I	Incentive Travel インセンティブ トラベル	企業が従業員やその代理店等の表彰や研修等の目的で実施する企業報奨・研修旅行	営業成績の優秀者を集めた旅行 等
C	Convention コンベンション	学会や産業団体、政府等が開催する大規模な会議	地球温暖化防止京都会議（COP3）、国連 観光・文化京都会議 2019、第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS） 等
E	Exhibition/ Event エキシビション/ イベント	国際見本市、展示会、博覧会といったエキシビションやスポーツ・文化イベント	KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭、京都マラソン、京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ） 等

観光庁の資料を基に作成

データの出典

この計画のうち、特に注釈のないデータは、以下の統計資料に基づき記載しています。

- 観光動向や観光客の意識等に関するもの … 「京都観光総合調査」（京都市）
- 市民の観光に対する意識等に関するもの … 「京都観光に関する市民意識調査」（京都市）
- 観光関連事業者・従事者等の景況感、雇用環境、
「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の取組状況等に関するもの
… 「京都観光事業者実態調査・京都観光従事者実態調査」（京都市観光協会(DMO KYOTO)）

【第1章】

計画の位置付け

1 計画の体系

この計画は、「京都基本構想」（令和 8(2026)年～令和 32(2050)年）を実現するための分野別計画の一つです。

計画の推進に当たっては、令和 9(2027)年度までの重点政策を取りまとめた「新京都戦略」や、文化芸術¹、文化財、伝統産業、環境、景観等の都市計画、交通など、関連する政策分野と連携しながら取り組んでいきます。

都市理念（都市の理想像）
世界文化自由都市宣言
昭和 53 年 10 月

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

京都市基本構想／京都市基本計画
市政の基本方針
京都基本構想
令和 8 年～令和 32 年

京都市とわたしたち京都市民の今後四半世紀の在り方を展望するうえで、時代に左右されない京都のまちの基軸としての京都が大切にしてきた 3 つの独自の思想・価値観（「歴史と文化を介して人間性を回復できるまち」「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」「自他の生とともに肯定し尊重し合えるまち」）を未来に継承していくために、わたしたち京都市民がめざすまちの姿を描く。

【わたしたち京都市民がめざすまちの姿】

- 歴史と文化を介して人間性を回復できるまち
 - ・本物（ほんまもん）を追究・創造し続ける
 - ・世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける
 - ・「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる
 - ・平穏と静寂のもとで自己と世界に深く向き合える
- 自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち
 - ・謙虚に自然と関わり続ける
 - ・災害や感染症などの危機からしなやかに立ち直る
- 自他の生とともに肯定し尊重し合えるまち
 - ・多層的でゆるやかなつながりが続く
 - ・支え合いの中で日々の生活を営める
 - ・ひとりひとりの個性や価値観を尊重し合える



2 計画期間

令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度末

¹ 限定的に定義するものではないが、「文化芸術振興基本法」（平成 13 年 12 月施行）に準じた、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、文学、映画・漫画等のメディア芸術、能・狂言・邦舞・邦楽等の伝統芸能、落語、茶道・華道、囲碁・将棋、民俗芸能等のほか、祭礼や、暮らしの文化（京ことばや京都の衣食住の習慣等）等を想定（出典：第 2 期京都文化芸術都市創生計画）

【第2章】

京都の観光・MICEの意義・効果、 現状・課題

1 京都の観光・MICE の意義・効果

京都には、千年を超える歴史の中で培われた文化芸術、自然・景観、食文化、人々の暮らし、産業・ものづくり、宗教、精神文化など、類まれなる多彩な魅力があり、市民のたゆまぬ努力によって今日まで受け継がれてきました。そして、京都を訪れる様々な国や地域の人々と交流し、多様な文化を受け入れることで、その魅力を磨き上げながら発展してきました。現在、その魅力に引き寄せられて、多くの観光客が京都を訪れるとともに、多彩な国際会議などのビジネスイベント(MICE)が開催されています。

こうした観光・MICE は、人々の心や人生の豊かさを高めるとともに、京都のまちの発展を支え、市民の暮らしに活力を与えています。さらに、観光・MICE を通じて国内外の人々が京都に集い、交流することで、お互いの国や地域の文化や習慣に対する理解を深め、多様性を認め合う思いが育まれ、ひいては国際平和にもつながります。

① 観光の意義・効果

ア 人々の心や人生の豊かさを高める

観光は、市民や観光客など人々の生活に楽しみや喜び、感動を与えるだけでなく、気付きや学び、癒しや活力をもたらし、人生を豊かにします。

千年を超える歴史の中で培われた文化芸術、自然・景観、食文化、人々の暮らし、産業・ものづくり、宗教、精神文化など、類まれなる多彩な魅力を有するとともに、市民生活との調和・両立に取り組んできた京都は、こうした「観光の本質」を体現するまちとして、世界をリードする役割が期待されています。

イ 京都のまちの持続的な発展を支え、市民の暮らしを豊かにする

(ア) 暮らしや仕事を支える

ホテルや旅館での宿泊や飲食店での食事、土産品の購入、電車・バスでの移動など、観光客が市内の様々な場所で消費活動を行うことで、京都の経済が活性化します。

その経済効果は、宿泊業や飲食業、小売業、運輸業だけでなく、農林業、伝統産業、清掃やクリーニング等のサービス業、広告業等の様々な産業に波及するなど、観光は、幅広い産業と関わりを持つ「総合的な産業」として、市民の暮らしを支えています。

日本は現在、人口減少や少子高齢化の進行といった社会課題を抱えています。そうした中で、観光は、京都経済に活力を与え、地域の雇用を支える重要な役割を担っています。



(イ) まちづくりを支える

市民だけでなく観光客の利用が増えることで、路線バス等の運行本数や、飲食店、小売店等が充実するなど、人口規模以上にまちづくりが進展します。

また、観光による税収効果は、宿泊税の収入を含め年間約 390 億円²で、京都市の市税収入の 12.8%に相当します(令和元(2019)年)。

このように、多くの観光客が訪れることは、市民・観光客の双方にとって快適で魅力的なまちづくりにつながります。

(ウ) 文化の維持・継承を支える

観光客が文化芸術や文化財、伝統産業などに触れることは、京都や日本の文化に対する理解の醸成につながります。

また、観光客が支払った入場料等の収益の一部が、その施設の運営や文化財の修繕等に活かされるなど、文化の維持・継承にもつながります。

さらに、観光を通して京都の文化に注目が集まることは、市民がその価値や魅力に改めて気付くきっかけとなり、市民の文化に対する誇りや愛着にもつながります。

飲食店数 ³	8,413 事業所	第 5 位 (令和3年)
小売店数 ³	12,214 事業所	第 4 位 (令和3年)
タクシー台数 ⁴	7,486 台	第 3 位 (令和5年)
人口 ⁵	1,433 千人	第 8 位 (令和7年)

政令指定都市間における事業所数等の比較



入城料や寄付金等を活用して令和6年に修繕を終えた元離宮二条城本丸御殿

(I) 新たな文化や産業の創出、関係人口⁶の創出・拡大、二地域居住・移住につながる

観光客が京都で文化や産業の担い手と交流し、観光を通して気付きや学びを得ることは、新たな文化や産業を生み出すきっかけになります。こうした交流が地域への関心や愛着につながることは、関係人口の創出・拡大や、さらには二地域居住・移住につながる可能性を秘めるものです。

また、観光を通して京都の知名度やイメージが向上することは、多くの学生の京都への進学、他都市からの就職、企業の京都進出にもつながります。

ウ 国際平和につながる

観光を通じて国内外の人々が京都に集い、交流することで、お互いの国や地域の文化・習慣に対する理解を深め、多様性を認め合う思いが生まれ、ひいては国際平和にも貢献します。

² 「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」(観光庁)を参考に独自推計

³ 「経済センサス活動調査」(経済産業省)(令和3年)

⁴ 「大都市比較統計年表」(大都市統計協議会)(令和5年度)

⁵ 令和7年10月1日時点

⁶ 移住した「定住人口」でもなく、単に観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々(地域の祭りやイベント・ボランティア活動などに参加する人、趣味やテレワークなどで定期的に京都を訪れる人、京都に魅力を感じて積極的に発信する人、京都にふるさと納税をする人、京都の大学に進学・留学していたなど、過去に京都とかかわりがあり、現在も京都を応援する意向のある人等)

宿泊税について

宿泊税は、国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策を推進するため、市内の宿泊客を対象に平成30年10月から徴収している目的税です（「京都市宿泊税条例」第1条参照）。

宿泊税は、観光・MICEの振興や、観光課題への対策はもとより、文化芸術の振興、歴史的・伝統的な町並み景観や自然景観の保全、社会インフラの機能強化等の利便性向上や安心・安全の確保など、市民・観光客双方の満足度を高めるための施策にも活用しています。

令和8年3月には税率を見直しており、令和7年度の宿泊税収入59億円に対して、令和8年度の宿泊税収入は132億円を見込んでいます（いずれも予算額）。

【宿泊税の用途の例】



子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出



市指定文化財等助成事業



地下鉄烏丸線列車案内表示設備の更新・新設



無電柱化の推進

【宿泊税の税率の見直し】

宿泊料金 (1人1泊につき)	税率	
	令和8年2月まで	令和8年3月以降
6,000円未満	200円	200円
6,000円以上 20,000円未満		400円
20,000円以上 50,000円未満	500円	1,000円
50,000円以上 100,000円未満	1,000円	4,000円
100,000円以上		10,000円

② MICE の意義・効果

MICE は、企業・産業活動や、研究・学会活動等に伴う「人の集い」であり、前述の「観光の意義・効果」に加えて、個人や組織、地域や社会等にもたらされる様々な意義・効果があります。

ア 地域経済の活性化につながる

主催者による会議開催に関連する様々な消費が行われること、また、MICE 参加者の滞在中の消費額は、他の観光客よりも単価が高いことから、MICE の開催は広範囲に高い経済効果をもたらすことが期待されます。

また、曜日に関係なく開催される傾向があり、閑散期における開催を促していることから、観光の時期の分散化にもつながっています。

さらに、MICE 参加者と市内企業等との交流は、ビジネス機会の創出にもつながります。

MICE 開催に伴う経済波及効果

【主催者による消費例】 会議施設利用、舞台施工、音響等機材、運輸、宿泊、人材派遣、印刷、飲食・レセプション、エクスクーション、記念品 等

【参加者による消費例】 宿泊、観光、飲食、土産 等

【参加者消費額の比較】

区分	外国人	日本人	外国人と日本人との比較
MICE 参加者 ⁷	333,010 円	84,300 円	約 4.0 倍
他の観光客	78,346 円	23,355 円	約 3.4 倍
MICE 参加者と他の観光客との比較	約 4.3 倍	約 3.6 倍	—

【MICE の経済効果（令和 6 年）⁷】 215 件の国際会議により、約 198 億円の経済波及効果
(1 件当たり平均約 9,200 万円)

イ 市民生活の活性化や学術の振興につながる

MICE 参加者と市民、学生・研究者等との交流は、市民公開講座等を通じた市民の知見向上や、学生の学会参加による将来のキャリア形成と多様な学びの機会の提供、国際的なネットワークの構築や研究レベルの向上などの学術の振興につながります。

ウ 都市格やブランドの向上につながる

世界各国から多様な分野の MICE 参加者が京都に集うことは、京都の国際的な知名度と評価を高め、都市格やブランドの向上につながります。

また、MICE 参加者には企業幹部や国際的な研究者などが多く、社会的影響力や情報発信力が大きいいため、京都の文化や産業、学術などの魅力を世界に向けて発信することにもつながります。

⁷ 「京都市における MICE 実態調査」（京都文化交流コンベンションビューロー（KCVB））（令和 8 年）

2 京都の観光・MICE の歩み

京都は、現在、国内外から多くの観光客が訪れる世界有数の国際文化観光都市ですが、その歩みは決して平坦なものではありません。

5,000 万人観光都市へ

観光誘致の さきかけ 魁 てんと とも言える取組は、明治初期に遡ります。東京奠都で衰退の危機に直面した京都は、明治 4(1871)年に日本初の「博覧会」を開催し、その翌年の開催では初の外国人誘致を行うなど、多くの観光客を呼び込み、京都の文化・経済の復興と再生につなげました。

また、昭和恐慌のさなかの昭和 5(1930)年には、日本の自治体として初となる観光課を設置し、全国紙への広告掲載や英文のパンフレットの作成、観光案内の拡充、伝統行事の保存支援、保勝会・地元団体の美化清掃への支援など、今日につながる取組を始めました。

戦後復興期には、昭和 25(1950)年に住民投票を経て制定された「京都国際文化観光都市建設法」において、京都は、観光を通じて世界の文化の向上を図り世界平和に寄与する、そして、文化観光資源の活用によって日本の経済復興に寄与するという覚悟を内外に示しました。

高度経済成長期には、閑散期対策である「京の冬の旅」キャンペーンの実施などが功を奏し、京都を訪れる観光客数は大きく伸び、昭和 50(1975)年には 3,800 万人に到達しました。しかしながら、海外都市を含む観光地間の競争激化、観光客のニーズの多様化などを背景に、入浴観光客数はその後長らく伸び悩むことになります。

平成 12(2000)年に「観光客 5,000 万人構想」を発表し、観光振興を都市経営上の最重要政策の一つに位置付け、オール京都で多彩な観光施策を推進した結果、平成 20(2008)年に目標の 5,000 万人を達成しました。

「5,000 万人観光都市」を実現した京都は、「量の確保」から「質の向上」を図る観光へと大胆な転換を図りました。また、平成 22(2010)年には、京都観光の「質の向上」にも寄与するものとして、日本の自治体として初となる「京都市 MICE 戦略」を策定し、MICE 誘致を観光振興と併せて京都市の最重要政策とする考えを示しました。

市民生活との調和・両立

前述の「京都国際文化観光都市建設法」に対応するまちづくりを進めるため、昭和 31(1956)年には、市民の手により、美しいまちづくり・清潔な環境・良い風習・文化財愛護・旅行者の歓迎の 5 箇条からなる「京都市市民憲章」が制定されました。令和 2(2020)年に策定した、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民と共に大切にしていきたい行動の基準である「京都観光行動基準」(京都観光モラル)においても、市民に対してその実践を広く呼び掛けています。

一方、早い時期から、数多くの観光客を受け入れてきた京都では、高度経済成長期におけるマイカー観光客の増加に伴う交通問題などの観光課題に向き合ってきました。平成 25(2013)年以降は、国による査証緩和や LCC 新規就航などを背景に外国人観光客が急増。こうした環境の変化を受け、徹底した観光課題対策を進めていた矢先、令和 2(2020)年にコロナ禍という未曾有の危機に直面しました。観光需要が激減し、改めて観光の重要性を実感する中策定した、この計画の前身となる「京都観光振興計画 2025」では、コロナ禍からの力強い回復と併せて、コロナ収束後の新たなステージを見据え、市民生活と調和した「持続可能な観光」を目指すという新たな方針を全国に先駆けて掲げました。

「京都観光・MICE 振興計画 2030」(仮称)

令和 5(2023)年には新型コロナが 5 類に移行し、令和 7(2025)年には訪日外客数が過去最高の 4,000 万人超を記録するなど、京都の観光・MICE を取り巻く状況は大きな変化を見せています。この計画では、これまでの経過や、現状・成果、課題などを踏まえた上で、新たに、令和 12(2030)年に向けて京都の観光・MICE が目指す姿を示していきます。

京都の観光・MICE の歩み

年	出来事など	観光客数 (万人)
明治 22 年	・京都市が誕生	—
明治 28 年	・「時代祭」の開始	—
昭和 2 年	・京都駅前に市設の観光案内所を設置	—
昭和 5 年	・日本の自治体として初となる観光課を設置	—
昭和 25 年	・「京都国際文化観光都市建設法」が住民投票を経て制定	—
昭和 31 年	・「京都市市民憲章」が市民の手によって制定	—
昭和 33 年	・観光客数等に関する統計調査（現：「京都観光総合調査」）を開始	958
昭和 35 年	・「京都市観光協会」が設立	1,049
昭和 41 年	・日本で最初の国際会議場「国立京都国際会館」が開館	2,148
昭和 42 年	・閑散期対策「京の冬の旅」を開始（令和 8 年で第 60 回）	2,278
昭和 46 年	・「京都観光会議報告書」（10 年後の京都の観光ビジョン）の策定	3,063
昭和 48 年	・マイカー観光拒否宣言	3,635
昭和 51 年	・閑散期対策「京の夏の旅」を開始（令和 7 年で第 50 回）	3,852
昭和 53 年	・「世界文化自由都市宣言」	3,791
昭和 57 年	・「京都コンベンション推進協議会」（現：京都文化交流コンベンションビューロー）が発足	3,778
平成 2 年	・「京都コンベンション推進協議会」を「京都コンベンションビューロー」に改組	4,085
平成 4 年	・「21 世紀の京都観光ビジョン -京都市観光基本構想-」の策定	3,869
平成 6 年	・「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」が世界文化遺産に登録	3,967
平成 10 年	・「京都市観光振興基本計画」の策定【計画理念：観光革命先駆都市】	3,897
平成 12 年	・観光客 5,000 万人構想の発表	4,051
平成 13 年	・「京都市観光振興推進計画」（おこしやすプラン 21）の策定 【目指す姿：5,000 万人観光都市】	4,132
平成 18 年	・「新京都市観光振興推進計画」（新おこしやすプラン 21）の策定 【目指す姿：5,000 万人観光都市】	4,839
平成 19 年	・「財団法人京都文化交流コンベンションビューロー」が設立	4,945
平成 20 年	・観光客数 5,000 万人の達成	5,021
平成 22 年	・「未来・京都観光振興計画 2010 ⁵ 」の策定 【目指す姿：世界が共感する観光都市】 ・日本の自治体として初となる MICE 戦略「京都市 MICE 戦略」を策定 【目指す姿：世界に冠たる国際 MICE 都市への飛躍】	4,956
平成 26 年	・「京都観光振興計画 2020」の策定【目指す姿：世界があこがれる観光都市】 ・「京都市 MICE 戦略 2020」の策定 【目指す姿：世界があこがれる観光 MICE 都市への更なる飛躍】	5,564
平成 30 年	・「宿泊税」の徴収を開始 ・「京都観光振興計画 2020 ⁺ 」の策定 【目指す姿：持続可能で満足度の高い国際文化観光都市】	5,275
令和元年	・「国連 観光・文化京都会議 2019」において、今後の各国・地域における観光と文化に関する取組指針となる「観光・文化京都宣言」が採択 ・市民の安心・安全と地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入に対するお断り宣言 ・「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市」の実現に向けた基本指針と具体的方策」の中間取りまとめ	5,352
令和 2 年	・新型コロナ拡大（令和 2 年：京都初症例、令和 5 年：新型コロナ 5 類移行） ・「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の策定	2,159 ⁸
令和 3 年	・「京都観光振興計画 2025」の策定【目指す姿：持続可能な観光】 ・観光関連業界 25 団体らと「新しい京都観光に向けた共同宣言」を実施	2,102 ⁸
令和 8 年	・「京都観光・MICE 振興計画 2030」（仮称）の策定 ・「宿泊税」の税率を見直し	—

⁸ コロナ禍で独自推計を行った値のため、過去の数値と時系列による比較はできない。

3

「京都観光振興計画 2025」における主な取組、現状・成果、課題

「京都観光振興計画 2025」では、「市民生活と観光の調和・両立、豊かさの向上」をはじめ5つの柱を掲げ、様々な取組を進めてきました。

① 市民生活と観光の調和・両立、豊かさの向上

○：現状・成果、●：課題

ア 観光課題対策及び観光に対する市民理解促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 観光に対する市民理解の促進を図るため、観光がもたらす効果の見える化に本格着手 コロナ禍後は、観光課題対策を強化し、課題ごとに粘り強く対策を実施
現状・成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍で「京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」が大きく上昇 (R2:64.7%→R3:74.5%→R7:70.1%) ○ 観光課題対策の強化により、一定、市民生活への影響の抑制・未然防止に寄与 ● 依然として多くの市民が混雑や観光客のマナー違反に迷惑。地域ごとに様々な観光課題が顕在化 ● コロナ禍からの回復に伴い、民泊に係る通報が増加傾向 (R5年度:199件→R6年度:244件、R7年度(R8.1月):278件) ● 市民の宿泊税の使途の認知度は3割強に留まる (R7:33.0%)

イ 「京都観光行動基準」(京都観光モラル)の普及・実践の促進

令和2(2020)年11月、観光関連事業者・従事者等、観光客及び市民といった京都観光に関わる人々が、お互いを尊重し合う関係を築けるよう、各者と共に大切にしていきたい内容を取りまとめた「京都観光行動基準」(京都観光モラル)を策定し、その理念に沿った行動を促進してきました。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「京都観光行動基準」(京都観光モラル)の普及・実践を促進するため、観光客向けのプロモーションや、事業者向けの優良事例の発信等を実施
現状・成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治活動への参加など、地域との調和に積極的に取り組んでいる観光関連事業者の割合は5割前後で推移(「取り組んでいる」も含めると約7割) ○ ごみを持ち帰る、敬意を払う・礼儀正しくするなど、訪問地域を思いやる行動を取った観光客の割合は7、8割で推移 ○ 京都市が観光で評価されていることを誇りに感じる市民の割合は6割強で推移 ● 引き続き粘り強い取組が必要

② 京都観光の質・満足度の向上

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍では密を回避した観光を推進。コロナ禍後も、その取組を活かし、時期・時間・場所の分散化につながる取組を推進 コロナ禍後は、高付加価値化や府市連携による広域周遊の促進など、京都観光の質・満足度の向上を推進
現状・成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光客の満足度が上昇 (大変満足～やや満足 日本人 H27:88.9%→R6:94.6%、外国人 H27:98.1%→R6:97.2% うち、大変満足 日本人 H27:21.3%→R6:25.9%、外国人 H27:44.6%→R6:49.5%) ○ 宿泊客を中心に、物価・為替の影響以上に一人当たりの観光消費額単価が増加 (日本人宿泊客単価:R1→R6:+27.0%、外国人宿泊客単価:R1→R6:+59.6%) ○ 訪日客の京都への訪問率は増加傾向 (H27:24.4%→R6:29.5%) 外国人観光客の宿泊割合も大きく伸長 (R1:42.9%→R6:75.5%) ● 日本人観光客のリピーター率(京都訪問10回目以上)が減少傾向 (H27:62.0%→R2:47.0%→R6:53.0%) ● 全国と同様に、長期トレンドでは日本人観光客数が減少基調 (R6値と直近10年のピーク時との比較:全国▲16.6%、京都市▲13.1%)

③ 観光産業の活性化、従事者の活躍促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍では、事業者向けの補助事業や様々なキャンペーンを実施。コロナ禍を境に様々な業界で急速にデジタル化・DXが進む中、生産性向上や販路拡大等を目的に観光関連事業者等向けのデジタル化・DX支援にも着手 ・ 観光が急回復する中、担い手確保に関する緊急支援を実施。また、担い手の確保・定着につながるよう、業界の魅力発信を開始
現状・成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6、7割の観光関連従事者が、京都の観光業界で働き続けたい、今の仕事にやりがいをもって取り組んでいる、京都観光が大好きと感じている ● 従事者の仕事の満足度が減少 (R4:65.9%→R7:62.5%) ● 従事者の仕事に対する意識と市民の観光業に対するイメージとの間にギャップが見られるなど、観光関連業界の魅力が市民に十分に伝わっていない (職場環境に満足した従事者 R7:77.4%、職場環境がよさそうと思う市民 R7:6.4%) ● 市内の観光関連事業者のうち半数の事業者がデジタル化の推進に積極的に取り組んでいるが、観光関連産業は依然として全国的に労働生産性が低い傾向

④ 安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心・安全対策では、観光客の帰宅困難者対策や、外国人観光客の回復に併せた多言語による災害情報の発信強化などを推進 ・ 危機対応力の向上では、観光関連事業者に対するオンラインによるBCP策定・活用研修などを実施 ・ 環境への配慮では、事業者の更なる温室効果ガス排出量の削減に向けた制度の運用などにより、環境負荷低減を促進
現状・成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全では、「治安」に大変満足した外国人観光客の割合が大きく増加 (R1:56.2%→R6:68.3%) ○ 危機対応力の向上では、BCPの策定に取り組んでいる事業者の割合が増加 (R3:57.0%→R6:66.9%) ○ 環境への配慮では、環境に配慮した行動をとった観光客の割合は8割前後で推移 また、約2割の事業者が積極的に環境負荷低減に取り組んでいる (「可能な範囲で取り組んでいる」も含めると8割強) ● 近年発生している自然災害等も踏まえ、引き続き粘り強い取組が必要

⑤ MICEの振興

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍では、感染症予防・拡大防止対策への支援を実施 ・ コロナ禍後は、サステナブルなMICEや、歴史、伝統、文化、自然、芸術、学術、産業などの京都が誇る魅力や強みを活かしたMICEの誘致強化を推進
現状・成果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際会議の開催件数は令和4年以降堅調に回復 (R3:4件→R4:70件→R6:215件) ○ 「M&C ASIA」(アジア最大級のMICEメディア)の表彰プログラム「M&C Asia Stella Awards 2024」において、国内都市で初めて「Best Incentive City(Asia)」を受賞 ● 国際会議の開催件数について、京都を含む日本の多くの都市は海外他都市と比較してコロナ禍後の回復が遅れている状況 (国際会議の開催件数(ICCA)⁹R1:67件→R6:49件) ● MICEの認知度は低く、MICE開催による効果の可視化が十分でない (MICEという言葉を知らなかった市民 R7:88.2%)

⁹ 国際会議協会 (International Congress and Convention Association)。昭和38年にオランダのアムステルダムで設立された非営利・非政府の団体。約100箇国の1,000以上の団体からなり、業界の国際的な交流と会員の地位向上を主な目的としている。国際会議の統計資料として「ICCA Statistics Report」を毎年発表している。

4 京都の観光・MICE の現状

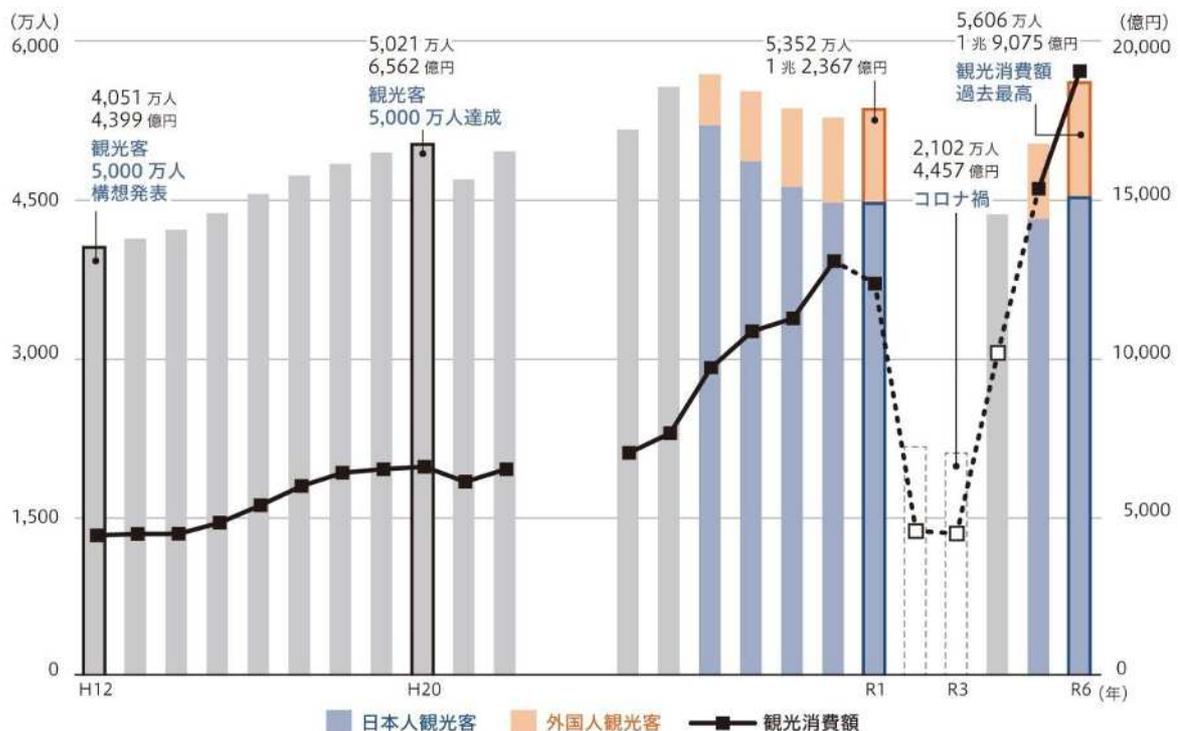
① 観光客数・観光消費額

コロナ禍で大きな影響を受けた京都観光は、事業者や地域団体、行政等が一丸となって感染症予防・拡大防止対策と観光の両立に取り組んだことや、国による水際対策の緩和や全国旅行支援の実施などを背景に、令和 4(2022)年に回復基調に転じ、令和 6(2024)年には観光客数 5,606 万人となるなど、力強い回復を遂げました。直近 10 年の観光客数は、コロナ禍を除き 5,500 万人前後で推移しています。

観光客のうち約 8 割は日本人で、短期的には微増していますが、直近 10 年のピーク時と比べ令和 6(2024)年は▲13.1% (全国:▲16.6%) となっています。また、外国人観光客は直近 10 年で大きく増加傾向にあり、令和 6(2024)年には過去最高を更新しました。

観光消費額は、直近 10 年で大きく増加傾向にあり、令和 6(2024)年には 1 兆 9,075 億円と過去最高を更新しました。

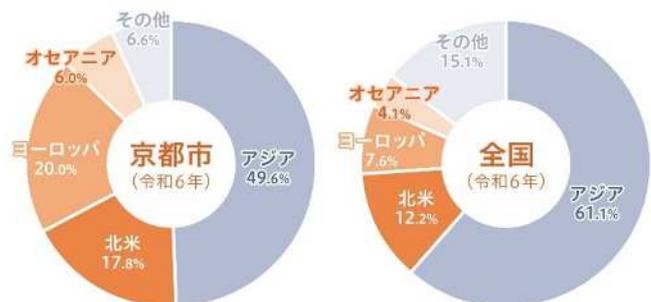
【観光客数・観光消費額の推移¹⁰⁾】



【観光客数の内訳 (括弧: 令和 5 年の値)】

区分	令和 6 年総数	日本人	外国人
日帰り	3,976 万人 (3,553 万人)	3,709 万人 (3,380 万人)	267 万人 (173 万人)
宿泊	1,630 万人 (1,475 万人)	809 万人 (939 万人)	821 万人 (536 万人)
合計	5,606 万人 (5,028 万人)	4,518 万人 (4,319 万人)	1,088 万人 (709 万人)

【外国人観光客 国・地域別の内訳 (延べ宿泊者数ベース)¹¹⁾】



¹⁰⁾ 平成 23、24 年は調査手法の変更により観光客数及び観光消費額を推計していない。
平成 26 年以前及び令和 2~4 年は、観光客数の日本人/外国人の別を推計していない。
観光客数の令和 2、3 年及び観光消費額の令和 2~4 年は、コロナ禍の影響により国基準による推計を行ってならず、表記は京都市独自の推計値。
観光消費額の推移のうち点線箇所は、調査手法の変更などにより単純比較できない箇所を表す。

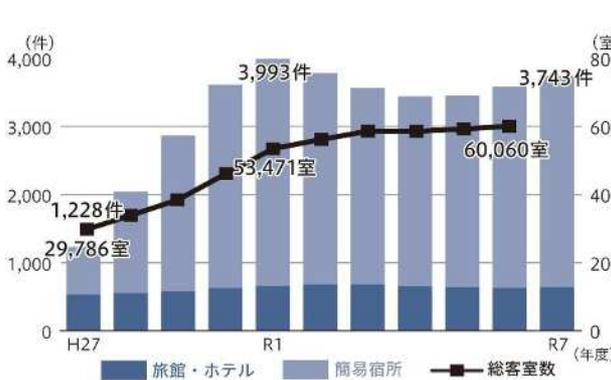
¹¹⁾ 全国:「宿泊旅行統計調査」(観光庁)

② 宿泊施設

旅館・ホテル・簡易宿所の総客室数は、令和 3(2021)年度以降概ね横ばいで推移しており、令和 6(2024)年度末は約 6 万室となっています。住宅宿泊事業の届出件数は、令和 7(2025)年度には過去最高の 1,116 件となりました(令和 8(2026)年 1 月時点)。

令和 7(2025)年の市内主要ホテルの客室稼働率は年平均 80.6%、ハイシーズンに当たる令和 7(2025)年 4 月の客室稼働率は 89.5%となっています。また、同月の延べ宿泊客に占める外国人比率は 78.1%、平均客室単価は 30,640 円で、いずれも過去最高を更新しました¹²。

【旅館業許可施設数・総客室数の推移(旅館・ホテル、簡易宿所)¹³】



【住宅宿泊事業届出住宅数の推移¹³】



③ 観光客の属性ごとの傾向

ア 初めて京都を訪れる観光客

令和 6(2024)年に京都を初めて訪れた観光客の割合は、日本人が 2.5%、外国人が 75.9%で横ばい傾向にあります。

初めて京都を訪れる観光客は人気スポットに集中する傾向が見られます。

イ リピーターの観光客

令和 6(2024)年の京都観光のリピーターの割合は、日本人が 97.5%、外国人が 24.1%です。特に、日本人観光客のうち 53.0%が京都訪問 10 回目以上のヘビーリピーターですが、近年減少傾向にあります(H27: 62.0%)。また、外国人観光客のリピーター率は横ばい傾向にあります。

京都への訪問回数を重ねるにつれて、人気スポットへの訪問割合は減少する傾向にあります(外国人の減少幅はやや限定的)。

【観光客のリピーター率】



【日本人観光客 京都訪問 10 回目以上の割合】



¹² 「京都市観光協会データ月報」(京都市観光協会(DMO KYOTO))

¹³ 「宿泊施設数の推移」(令和 7 年度の値は令和 8 年 1 月末時点)(京都市民泊ポータルサイト)

ウ 宿泊客

令和 6(2024)年の観光客に占める宿泊客の割合 29.1% (1,630 万人) に対して、観光消費額に占める宿泊客の消費割合は 71.5%(1.4 兆円)と、高い消費傾向が見られます。

日本人は日帰り客の割合が高い状況（宿泊割合 17.9%）ですが、外国人は宿泊客の割合が高く（宿泊割合 75.5%）、日本人以上に連泊する傾向が見られます。また、近年、外国人宿泊客数は大幅に増加傾向にあります。

宿泊客は、日帰り客と比べて人気スポット以外にも周遊する傾向にあるとともに、特に外国人宿泊客は文化体験¹⁴を行う割合が高い傾向が見られます。



エ 修学旅行生

令和 6(2024)年に京都を訪れた修学旅行生は、全国の修学旅行生のうち 24.6%で、横ばい傾向にあります。特に中学生の割合が高く（京都を訪れた修学旅行生のうち 66.8%）、1年間で、全国の中学校の修学旅行生のうち約半数が京都を訪れている推計となります。

主な出発地は、小学校（主に 10、11 月）は中部からが 7 割、中学校（主に 5、6 月）は関東からが 6 割、高校（主に 10~12 月）は関東からが 4 割、東北からが 3 割です。

学校等への聞き取り調査によると、物価高騰や京都が混雑しているという印象などから、一部の学校で、修学旅行先を京都から他の方面に変更する動きがあります。

④ 観光課題

ア 観光の分散化の傾向

(ア) 時期の傾向

観光客の月別繁閑差（多い月と少ない月の差）は、平成 15(2003)年当時 3.6 倍でしたが、観光客の大部分を占める日帰りの日本人観光客の分散が進んだ結果、令和 6(2024)年は 1.3 倍まで縮小しています（いずれも 11 月と 2 月との比較。）。

(イ) 時間の傾向

令和 6(2024)年に朝観光を経験した観光客は、日本人が 32.5%、外国人は 69.4%。夜観光を経験した観光客は、日本人が 36.5%、外国人が 78.9%で、いずれも横ばい傾向にあります。外国人は宿泊客の割合が高いため、いずれも日本人と比べて高い状況にあります。

(ウ) 場所の傾向

祇園、清水、京都駅、嵐山、伏見稲荷大社周辺などの人気スポットに観光客が集中する傾向が見られます。直近 10 年では、日本人は清水・祇園や嵯峨・嵐山周辺等で減少傾向が、外国人は元離宮二条城や伏見稲荷大社周辺等で増加傾向が見られます。

大原、山科、高雄、西京、伏見、京北周辺など、混雑が比較的発生していないエリアへの訪問率は、低水準で横ばい傾向にあります。

¹⁴ 茶道、着物・浴衣、散策（まち歩き）ツアー、日本食づくり、お茶屋体験 など

イ 公共交通、道路等の混雑の傾向

(ア) 公共交通

京都駅等の鉄道駅と人気スポットを結ぶ市バス等において、一部の区間や時間帯に、観光客の利用が集中している傾向が見られます。市民からも「混雑して市バスに乗車できない」といった声も寄せられており、地下鉄をはじめとした鉄道を生かした移動経路の分散、全国初となる観光特急バスの新設、ハイシーズンにおける市バス・地下鉄の臨時増発などの取組を進めています。

なお、車内混雑の要因にもなるスーツケース等の大型手荷物を携行する観光客は、約6割がタクシーを利用する傾向¹⁵にありますが、依然としてバス車内への大型手荷物の持ち込みも見られます。

(イ) 京都駅

京都の玄関口で、京都最大のターミナル駅である京都駅は、市内の鉄道駅で最大の乗降客数となっています。京都駅の混雑緩和のために、サブゲート¹⁶の利用促進などの取組を進めていますが、特にハイシーズンには多くの利用者が集中し、京都駅と観光地を結ぶ一部バス路線における車内混雑などにつながっています。

主なターミナル駅における年間の鉄道乗車人数（令和5年度）¹⁷

【市内駅上位】 京都駅 113,782千人、四条烏丸 33,717千人、四条河原町 20,653千人

【主なサブゲート】 山科 20,144千人、東福寺 6,241千人、烏丸御池 8,834千人、三条京阪 10,501千人

【人気スポット周辺】 嵐山 5,842千人

(ウ) 道路

観光客の京都への訪問手段について、平成22(2010)年に28.9%あったマイカー割合が令和6(2024)年には10.0%まで減少しています。また、ハイシーズンには、人気スポット周辺において交通規制を行っており、一定の効果が現れています。

一方で、京都の道路事情などもあり、一部の時期・時間・区間において通行車両の集中による渋滞や人の混雑が発生しています。

また、宿泊施設や観光客向けの食事施設近辺の幹線道路における観光バスの路上滞留が見られ、市バスの定時走行にも影響を与えています。

ウ 観光マナーや散乱ごみ

(ア) 観光マナー

嵐山地域や伏見稲荷大社周辺では食べ歩きやごみのポイ捨て、祇園地域では芸妓・舞妓への迷惑行為や歩行者の車道へのはみ出しなど、地域ごとに様々な観光マナーの問題があります。特に、外国人による観光マナーの問題は、日本や京都の文化や習慣をそもそも知らないため起こる場合があります。

(イ) 散乱ごみ

ポイ捨て禁止の多言語啓発や、街頭ごみ容器の設置、テイクアウト商品等の販売事業者に対するごみ箱設置の要請、食べ歩き禁止等の地域ルール策定・徹底への協力など、地域・事業者と連携した多様な散乱ごみ対策を推進しています。

¹⁵ 令和7年ゴールデンウィーク期間における大型手荷物の携行者数調査（京都市）に基づく

¹⁶ サブゲート：JR山科駅・東福寺駅、地下鉄の各駅など、主要ターミナルにおける乗降や交通手段の接続などの機能を補助する隣接駅

¹⁷ 「京都府統計書」（令和5年）第10章 運輸・情報通信・観光/10-1 鉄道乗車人員

その結果、令和 6(2024)年の観光客への意識調査では、外国人観光客の 97.7%が「まちの清潔さ」に満足したと回答しています。一方、依然として、一部の観光地を中心に、食べ歩き等に伴うごみのポイ捨てが見られます。

エ 違法・不適正な民泊

全国で最も厳しい独自の条例を設けるなど、民泊施設の適正化に取り組んできました。しかし、コロナ禍が明け、令和 6(2024)年には宿泊客数が過去最高を記録する中、住宅宿泊事業の届出件数は令和 8(2026)年 1 月時点で 1,116 件と、コロナ禍前の倍以上に増加し(平成 30(2018)年度比+127.8%)、旅館業の簡易宿所はコロナ禍以降毎年 100 件以上のペースで増加しています。これに伴い、騒音やごみ出しなどに起因する近隣トラブルが多発し、地域コミュニティの維持に支障を来している状況にあります。

オ 市民の意識

観光に対する市民の意識では、約 7 割の市民が「京都市の発展に観光が重要な役割を果たしている」「京都市が観光で評価されていることを誇りに感じる」と認識しています。

混雑や観光マナー等の観光課題に対しては、依然として多くの市民が迷惑している状況にあります。令和 7(2025)年の調査では、3 割前後の市民が 1 年前に比べて混雑やマナー違反が改善・緩和していると思っている一方で、3 割弱の市民が改善・緩和していると思わないと回答しています。

京都観光に関する市民の意識						
項目	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う	64.7%	74.5%	72.9%	72.7%	70.6%	70.1%
京都市が観光で評価されていることを誇りに感じる	58.3%	68.1%	67.4%	64.9%	65.8%	65.2%
項目 ¹⁸	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
公共交通機関が混雑して迷惑している	—	—	(58.3%)	(62.4%)	(67.0%)	63.8%
道路が渋滞して迷惑している	—	—	(61.9%)	(61.1%)	(60.3%)	55.9%
一部観光地が混雑して迷惑している	—	—	(60.4%)	(66.4%)	(71.4%)	70.6%
観光客のマナー違反に迷惑している	—	—	(38.5%)	(47.7%)	(55.0%)	56.3%
上記 4 項目のうちいずれか 1 項目以上に迷惑している市民の割合	—	—	(78.0%)	(77.3%)	(80.1%)	79.9%
1 年前に比べて改善・緩和したか	令和 7 年		市民が実施してほしい施策(上位 5 件)		令和 7 年	
	そう思う	思わない				
公共交通機関の混雑	32.7%	28.3%	公共交通機関における混雑対策		76.2%	
道路の渋滞	29.2%	24.0%	観光客へのマナー啓発		76.0%	
一部観光地の混雑	31.0%	26.9%	犯罪・事故防止をはじめ市民・観光客双方の安心・安全の確保		73.6%	
観光客のマナー違反	28.7%	25.2%	歴史的・伝統的な町並み景観や自然景観の保全・整備		69.0%	
			交通渋滞への対策		61.4%	

¹⁸ 令和 6 年までは「迷惑した」と回答した市民の割合

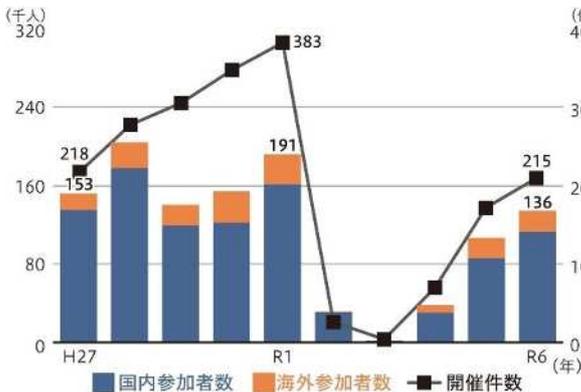
⑤ MICE

ア 国際会議の開催件数・ランキング

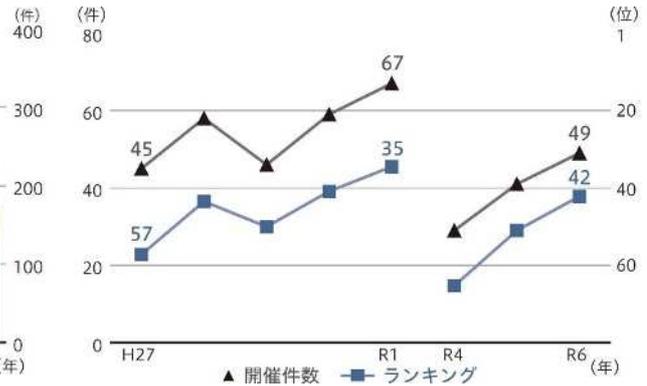
令和 6(2024)年の京都市の国際会議開催件数は、5 年ぶりに 200 件を超えて 215 件となりました（令和元(2019)年比▲43.9%）。総参加者数も、国内参加者、海外参加者ともに回復基調にあります（令和元(2019)年比▲28.9%）（JNTO（日本政府観光局）基準¹⁹）。

国際会議開催件数のランキングでは、世界 42 位（令和元(2019)年 35 位）、国内 2 位（令和元(2019)年 2 位）となりました（ICCA（国際会議協会）基準²⁰）。

【JNTO 基準】



【ICCA 基準】



イ MICE 関連施設

京都では、昭和 41(1966)年に日本初の国際会議場である国立京都国際会館が開館して以降、次々とホールの増築・機能強化を重ね、現在もニューホールの拡張が進められています。また、平成 8(1996)年には京都市勧業館（みやこめっせ）が開館するなど、MICE 関連施設の整備が進められてきました。

また、京都大学をはじめ、市内に立地する大学の施設においても、数多くの国際会議が開催されています。

¹⁹ 主催者 : 「国際機関・国際団体（各国支部を含む）」又は「国家機関・国内団体」

参加者総数 : 50 名以上

参加国数 : 日本を含む 3 箇国以上

開催期間 : 1 日以上

²⁰ 参加者総数 : 50 名以上

開催期間 : 定期的開催（1 回のみ開催した会議は除外）

開催国 : 3 箇国以上で会議のローテーションがあること（2 箇国間会議、政府系会議、国連主催の会議は除外）

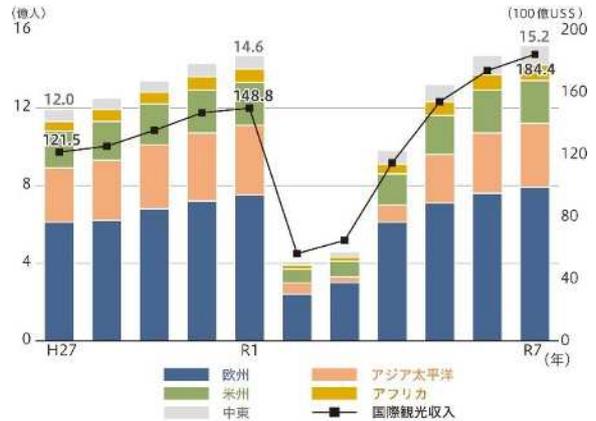
5 世界・国内の動向と今後の見通し

① 世界の動向

令和 7(2025)年の国際観光客数は 15.2 億人と、コロナ禍前令和元(2019)年を上回りました。国際空港評議会(ACI)と国際民間航空機関(ICA0)によると、世界の航空旅客数は令和 6(2024)年から令和 12(2030)年にかけて 1.26 倍になると予測されています。

また、令和 12(2030)年は SDGs の最終目標年であり、今後益々、環境への配慮をはじめ持続可能な観光が注目されることとなります。

【国際観光客数と国際観光収入の推移²¹⁾】



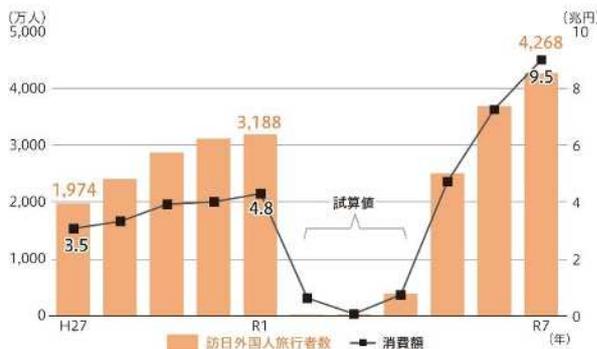
② 国内の動向

ア 観光動向

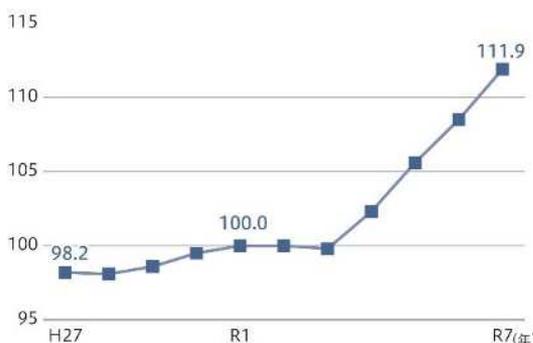
令和 7(2025)年の訪日外国人旅行者数は 4,268 万人と過去最高を更新しました。国は、令和 12(2030)年までに訪日外客数 6,000 万人の達成を目標に掲げるとともに、訪日客の少ない国・地域からの誘客にも力を入れていることから、京都を訪れる外国人観光客数の大幅な増加や、国・地域の一層の多様化が予想されます。

一方、令和 7(2025)年の国内旅行者数は 5.5 億人と、コロナ禍前令和元(2019)年比で▲5.7%に留まるなど、旅行回数の少ない高齢人口の増加等を背景に、国内旅行市場は長期的に伸び悩んでいます。

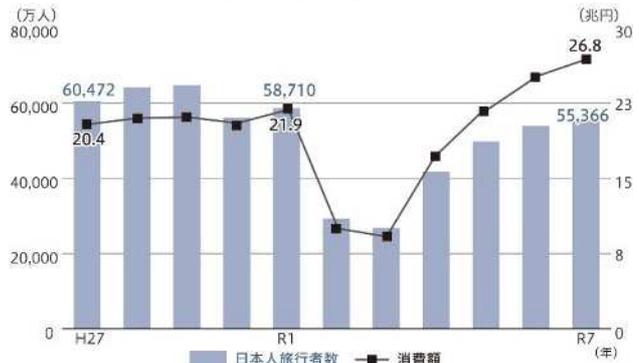
【訪日外客数と消費額の推移²²⁾】



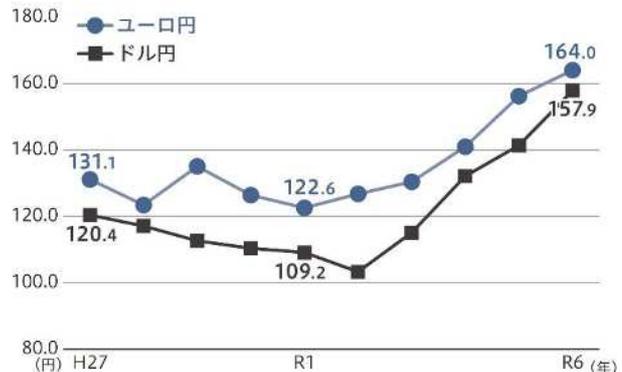
【消費者物価指数の推移²⁴⁾】



【国内旅行者数と消費額の推移²³⁾】



【為替相場の推移²⁵⁾】



²¹⁾ 平成 27 年:「World Tourism Organization」、平成 28 年以降:「UN Tourism Data Dashboard」(いずれも世界観光機関(UN Tourism))(令和 7 年は暫定値)

²²⁾ 「観光白書」(国土交通省)、「インバウンド消費動向調査」(観光庁)、「訪日外客統計」(日本政府観光局(JNTO))(令和 7 年は速報値)

²³⁾ 「旅行・観光消費動向調査」(観光庁)(令和 7 年は速報値)

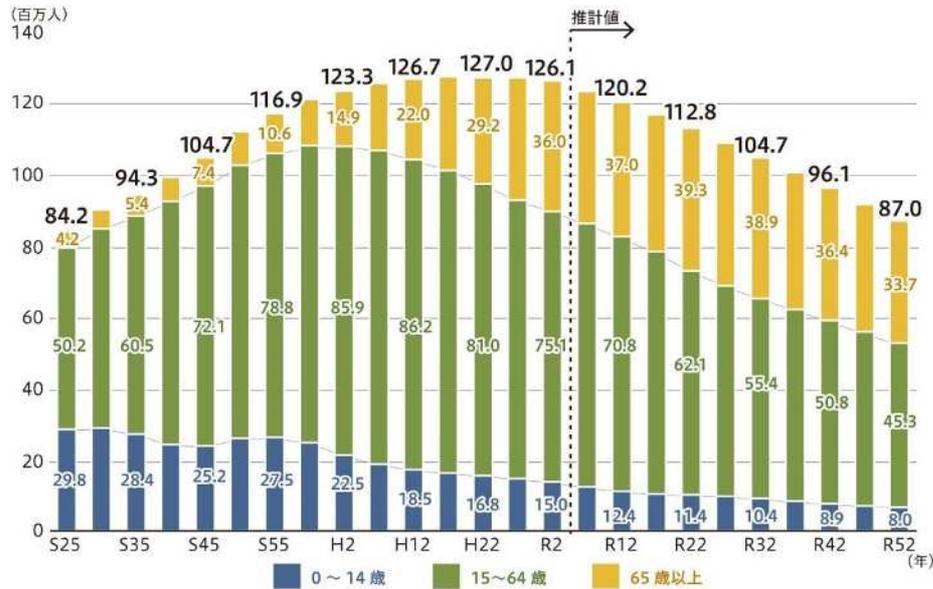
²⁴⁾ 「消費者物価指数」(総務省)(令和 2 年を 100 とした場合の各年の総合指数)

²⁵⁾ ドル円「時系列統計データ検索サイト」(日本銀行)、ユーロ円「Euro foreign exchange reference rates」(European Central Bank)

イ 人口動向

令和 7(2025)年の日本の総人口は 1.2 億人と、前年比で▲0.5%、14 年連続で減少しています。今後、令和 12(2030)年には令和 6(2024)年比▲3.0%、令和 32(2050)年には▲15.4%、特に生産年齢人口(15~64 歳)は、令和 12(2030)年には令和 6(2024)年比▲3.9%、令和 32(2050)年には▲24.8%となる予測となっています。このため、今後、前述の国内旅行市場の縮小に加え、様々な業界の担い手不足、地域経済の縮小が懸念されます。

【日本の人口推移及び将来推計²⁶⁾】

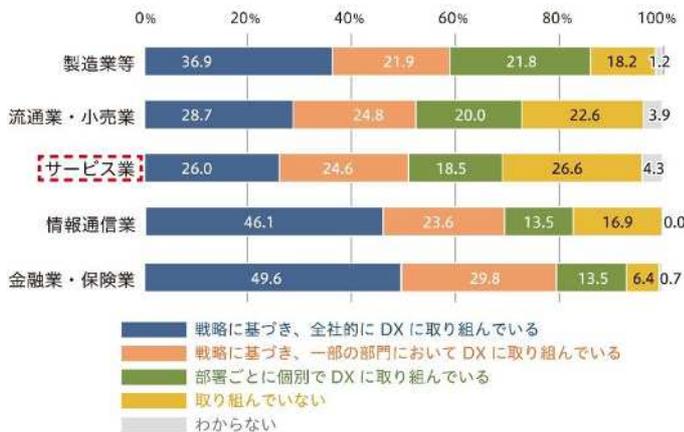


ウ DX・AI (生成 AI を含む)

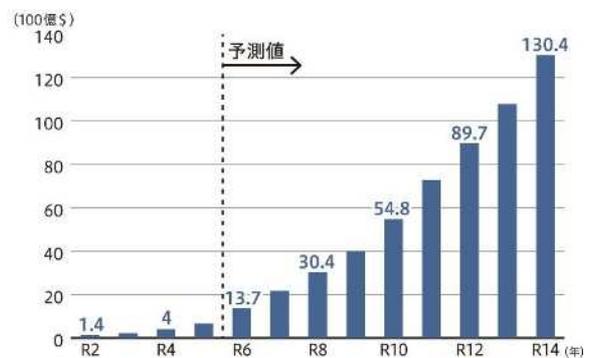
コロナ禍で様々な業界で DX (デジタルトランスフォーメーション) が進む中、飲食・宿泊などのサービス業は、他の産業と比べて DX の取組状況が低調な状況にあります。

一方、近年は AI の技術革新が目覚ましく、例えば日本の生成 AI 等の活用状況は欧米と比較すると低調(日本 9.1%、アメリカ 46.3%)であるものの、今後、生成 AI に関する技術が急速に発展することが予想されるなど、AI を活用した観光情報の収集・提供、新たな観光コンテンツの創出、業務効率化による生産性の向上等の技術革新が急速に進展する可能性があります。

【国内の DX の取組状況 (業種別) ²⁷⁾】



【世界の生成 AI 市場規模予測²⁸⁾】



²⁶⁾ 令和 2 年まで「国勢調査」(総務省統計局)、令和 7 年以降「日本の将来推計人口(令和 5 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所、令和 5 年)(令和 7 年以降の人口推計は出生中位(死亡中位)推計による)

²⁷⁾ 「DX 動向 2025」(独立行政法人 情報処理推進機構、令和 7 年)

²⁸⁾ Statista (Bloomberg)

Ⅱ 国内の今後の主要イベント・事業等

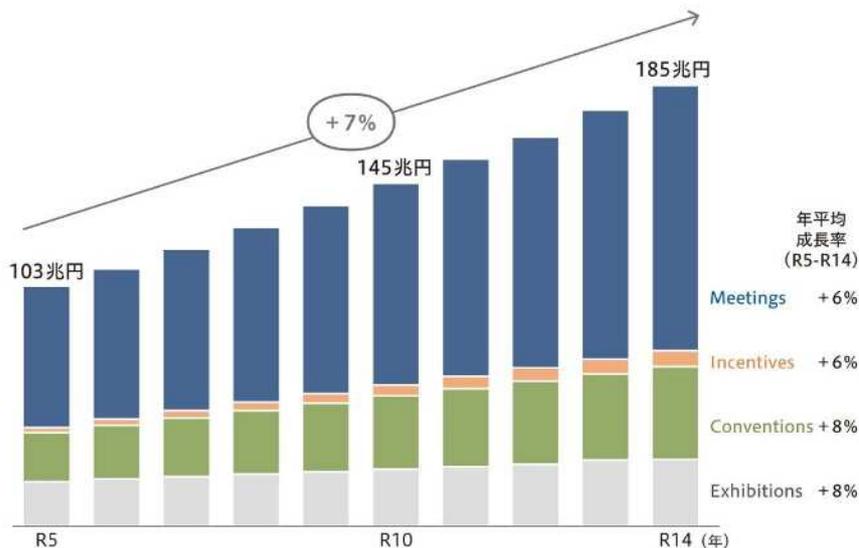
国内において、今後、様々なイベントや事業等が予定されています。



③ MICE の動向

令和 5(2023)年の世界の MICE の市場規模は 103 兆円で、今後、年平均 7%で成長し、令和 14(2032)年には約 185 兆円に達する見込みです。このうちアジア太平洋地域は約 2 割の 22 兆円をカバーしており、令和 14(2032)年には約 44 兆円に達する見込みです。

【世界の MICE 市場規模の推移予測²⁹⁾】



²⁹⁾ 推移予測：Research and markets 社

市場規模：令和 4～6 年の 1/31 時点の公表仲値（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）の平均値（131.15 円）を用いて円換算
出典）Global MICE Industry Market Report and Forecast 2024-2032（Research and Markets）

市場規模算出方法概要）【1】、【2】の算出方法の結果を基に、【3】の確認を経て算出

【1】主要企業の売上分析：主要企業(Aviareps AG, BCD Group, Beyond Summits Ltd., Capita Plc, IMC International, ITL World Company, and Questex 等)のセグメント別売上をもとに算出

【2】旅行客数データ分析：地域別の旅行客データに、アンケートで獲得した MICE 参加率、一人当たり消費額等を乗じて算出

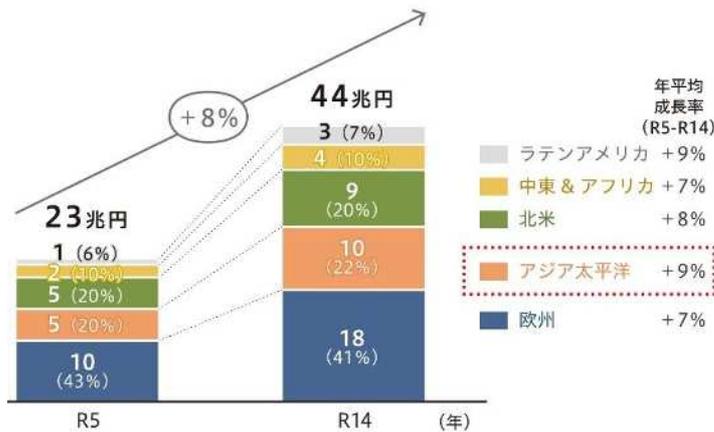
【3】業界エキスパートへのインタビュー：【1】、【2】の結果を踏まえた市場結果に違和感がないかインタビューにて確認

ア 国際会議の動向

令和 5(2023)年の世界の国際会議の市場規模は 23 兆円で、今後、年平均 8%で成長し、令和 14(2032)年には約 44 兆円に達する見込みです。また、エリア別の成長率では、アジア太平洋地域が最も高い 9%になると予測されています。

近年、国際会議開催件数のランキングは変動が激しく、特に欧州の中堅都市や中東・アフリカの首都を中心に躍進が見られるなど、都市間競争が激化しています。

【世界の国際会議市場規模推移予測（兆円）³⁰】



【国際会議開催件数ランキング変化の上位都市³¹】

	国	都市	R4-R6 合計ランキング	ランキング変化
ランキング上昇	スイス	ローザンヌ	81 位	+356 位
	カタール	ドーハ	100 位	+172 位
	UAE	アブダビ	56 位	+67 位
	イタリア	ナポリ	65 位	+61 位
	イタリア	ボローニャ	43 位	+58 位
ランキング下落	ノルウェー	ベルゲン	94 位	+58 位
	カナダ	トロント	74 位	-37 位
	カナダ	バンクーバー	79 位	-40 位
	米国	シカゴ	99 位	-46 位
	中国	上海	87 位	-58 位
	中国	北京	85 位	-62 位
	参考	日本	京都	52 位

イ ミーティング、インセンティブ旅行、展示会・見本市、イベントの動向

令和 5(2023)年の世界の企業等の会議（ミーティング）の市場規模は 60 兆円と、MICE の市場規模の 5 割強を占めており、今後、年平均 6%で成長し、令和 14(2032)年には 102 兆円に達する見込みです。また、令和 5(2023)年の世界のインセンティブ旅行の市場規模は 2 兆円で、今後、年平均 6%で成長し、令和 14(2032)年には 3 兆円に達する見込みです。エリア別の成長率では、アジア太平洋地域、ラテンアメリカ、中東・アフリカは年平均 7%の成長が予測されています。このほか、令和 5(2023)年の世界の展示会・見本市、イベントの市場規模は 19 兆円で、今後、年平均 8%で成長し、令和 14(2032)年には 37 兆円に達する見込みです。

ウ MICE 施設の動向

現在、京都においても国立京都国際会館のニューホールの拡張が進められているところですが、国内外の各都市においても、MICE 施設の新規建設が相次いでいる状況にあります。

直近で開業又は今後開業する予定の施設

- 長崎県：「出島メッセ長崎」の開業（令和 3 年 11 月開業）
- 大阪府：「コングレスクエア グラングリーン大阪」の開業（令和 7 年 3 月開業）
- 愛知県：「名古屋国際会議場」の大規模改修（令和 9 年 4 月開業予定）
- 北海道：15,000 m²の新展示場（名称未定）の開業（令和 9 年 9 月開業予定）
- 沖縄県：「マリントウン国際会議・大型展示場」の開業（開業時期未定）
- マカオ：「ギャラクシー・アリーナ」の開業（令和 5 年 4 月開業）
- 韓国（仁川）：「インスパイア・エンターテインメント・リゾート」の開業（令和 6 年 3 月開業）
- シンガポール：「マリーナベイ・サンズ」の拡張（令和 13 年 1 月開業予定） など

³⁰ 推移予測：Research and markets 社

市場規模：令和 4~6 年の 1/31 時点の公表仲値（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）の平均値（131.15 円）を用いて円換算

出典）Global MICE Industry Market Report and Forecast 2024-2032（Research and Markets）

³¹ 国際会議開催件数上位 100 都市のランキング変化（各年の「ICCA Business Analytics -Country & City Rankings」）（令和 4 年から令和 6 年、平成 29 年から令和元年それぞれの合計開催件数でランキングを再集計した比較。表中の変動は全世界の都市のうち、国際会議開催件数が記録されている都市（1,573 都市）内における変化を示す（上位 100 都市の中での変動ではない）

6 課題

現状及び世界・国内の動向と今後の見通しの状況を踏まえた、京都の観光・MICE を取り巻く課題は次のとおりです。

重点課題① 市民生活との関係 **多くの市民が混雑やマナー問題等に迷惑を感じている**

- ・ 依然として多くの市民が混雑や観光マナーの問題に迷惑を感じている。
- ・ 観光の時期の分散は一定の成果を挙げてきたが、時間・場所の分散には課題が残る。
- ・ 一部観光地の混雑に伴い、一部の区間や時間帯等において公共交通や道路等の混雑が生じている。
- ・ コロナ禍からの回復後、民泊に係る通報件数が増加傾向にある。
- ・ 今後益々、日本や京都の文化や生活習慣に馴染みのない外国人観光客の増加が予測される。
- ・ 多くの市民が観光の重要性を認識している一方、宿泊税の使途などの観光がもたらす具体的な効果が市民に十分に伝わっていない。
- ・ 引き続き、「持続可能な観光」の実現に向けて、京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくりを促進していくことが求められる。

重点課題② 観光振興との関係 **国内旅行市場は伸び悩み、京都訪問 10 回目以上の日本人のリピーター率が減少**

【観光動向等に関する課題】

- ・ 国内旅行市場は長期的に伸び悩んでいる。
- ・ 日本人観光客のリピーター率（京都訪問 10 回目以上）が減少傾向にある。
- ・ 今後益々、京都を初めて訪れる外国人観光客の増加が予測される。
- ・ 観光の分散化とともに、観光客が京都の魅力を深く探究するためには、長期滞在化の促進が求められる。
- ・ 観光の分散化、リピーター化、長期滞在化の視点から、混雑が比較的発生していない市内の多様なエリアにおける観光振興により一層取り組んでいくことが求められる。
- ・ 一部の学校で、修学旅行先を京都から他の方面に変更する動きが見られる。

【観光振興の前提となる課題】

- ・ 今後、生産年齢人口が減少する中、文化・観光の担い手等も減少することが予測され、担い手の確保・育成・定着に取り組むことが求められる。
- ・ 飲食・宿泊などのサービス業は DX の取組状況が低調な状態にある。
- ・ 近年発生している自然災害等も踏まえ、引き続き、安心・安全、危機対応力の向上に取り組むことが求められる。
- ・ SDGs の最終目標年である令和 12(2030)年に向けて、引き続き、環境負荷低減に取り組むことが求められる。

重点課題③ MICE 振興との関係 **MICE 誘致の都市間競争の激化**

- ・ 市場規模の拡大及び都市間競争の激化が見込まれる中、MICE 誘致の強化だけでなく、ビジネス機会の創出や学術振興、市民の知見向上など、MICE 開催による効果を最大化していくことが求められる。
- ・ MICE の認知度は低く、MICE 開催による効果の可視化が十分でない。

【第3章】

京都の観光・MICEが目指す姿

1 京都の観光・MICE が目指す姿

観光・MICE 関連事業者・従事者等、業界団体、京都学藝衆³²などの京都の魅力の担い手、観光客、市民、大学・学生、京都市観光協会(DMO KYOTO)、京都文化交流コンベンションビューロー(KCVB)及び行政などの様々な主体が協働し、以下の「京都の観光・MICE が目指す姿」を実現します。

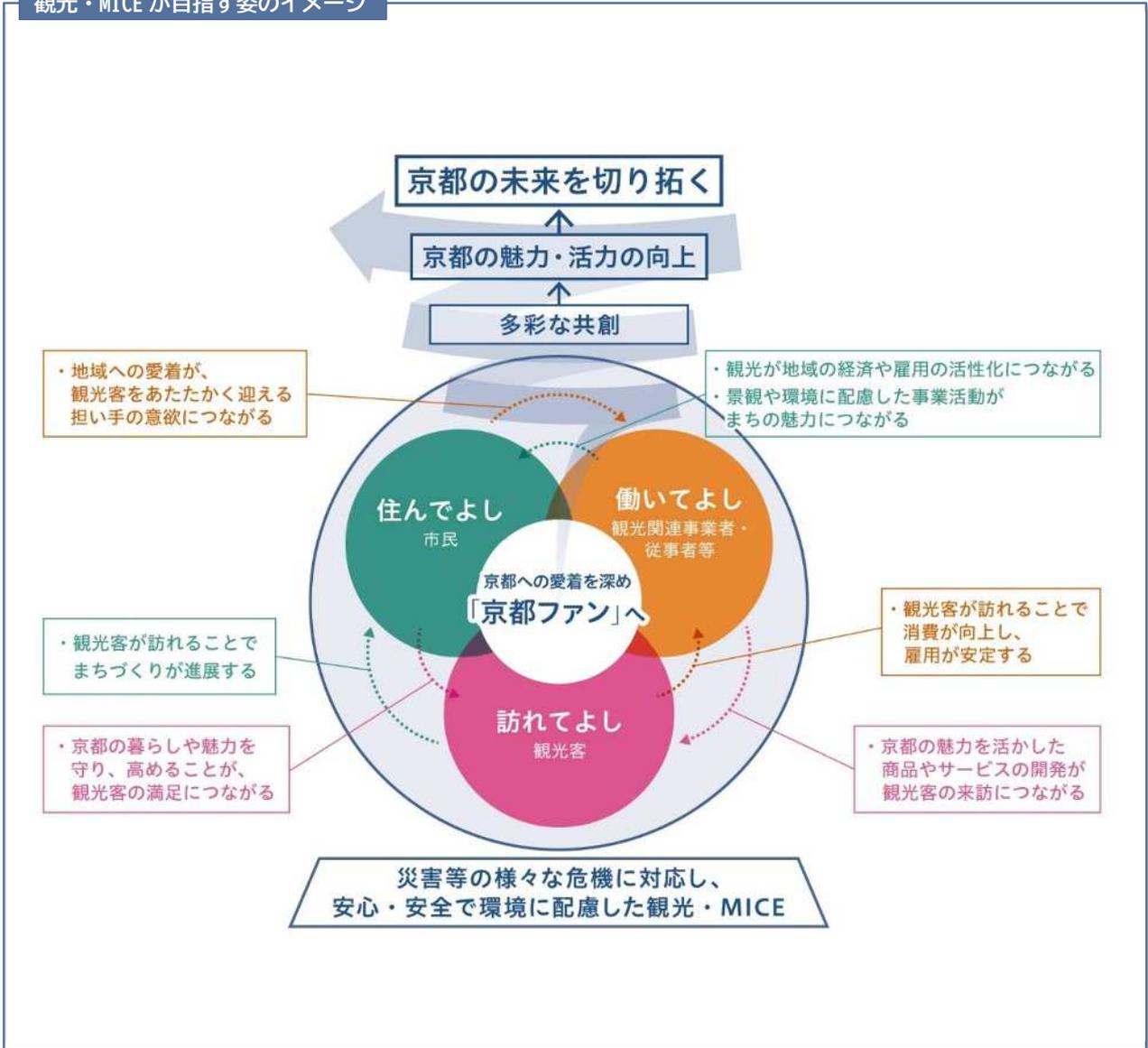
多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE

- 徹底した観光課題対策に取り組むとともに、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民がお互いを尊重し合う関係をつくることで、市民生活との調和・両立の下、京都観光にかかわる全ての人々にとって質・満足度が高く、心や人生を豊かにするといった「観光の本質」を皆が享受できる観光・MICE、そして、市民生活の豊かさの向上につながる持続可能な観光・MICE を目指します³³。
- 持続可能な観光・MICE の先を見据え、多様で奥深い京都の魅力を活かして多彩な人々を呼び込み、京都に受け継がれる不易流行の思想に基づき、ともに、文化芸術、自然・景観、食文化、人々の暮らし、産業・ものづくり、宗教、精神文化などの京都の魅力を守り、育むことで、新たな文化や産業の創出、京都の魅力・活力の向上につながる、そして、京都の本質を未来へつなぐ観光・MICE を目指します。
- こうした取組を通じて、「多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE」を実現します。

³² 地域の匠や語り部、文化・産業の担い手など、多彩な教え手と学び手の交流を通じて、京都の価値・魅力を次代につなげている方々の「連なり」、テーマコミュニティ

³³ 世界観光機関 (UN Tourism) による「持続可能な観光」の定義：訪問客、産業、環境、受入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光

観光・MICE が目指す姿のイメージ



「京都ファン」について

この計画では、京都や京都観光が大好きで、これからも応援し続けたいと思ってくれる方々、さらには、京都の文化や人々の暮らし、美しい自然やまちなみを大切にするといった「京都観光行動基準」（京都観光モラル）に共感いただける観光客、観光関連事業者・従事者等、市民の方々を「京都ファン」と定義します。

2 目指す姿の実現に向けて

目指す姿の実現に向けては、その前提として、観光・MICE が持続可能なものであることが求められます。そのためには、徹底した観光課題対策の下、観光関連事業者・従事者等、観光客及び市民といった京都観光に関わる全ての人々が、お互いを尊重しあう関係を築き、各者にとって質・満足度の高い観光を実現することが不可欠です。

一方で、千年を超える歴史の中で培われた京都の類まれなる多彩な魅力は、将来にわたり当然に維持されるものではなく、観光に関わる人々の刹那的な行動により失われてしまう可能性すらあります。

観光関連事業者・従事者等には、地域と調和し、景観や環境に配慮した事業活動を行う、地域文化の発展へ貢献するなどの責任がありますが、観光客についても、京都の魅力と共に維持・継承し、未来を創り上げていく関係者として、地域を思いやる、文化や環境を大切に行動するなどの「責任ある観光」が求められます。

京都が京都であり続けるために、京都観光に関わる全ての人々がお互いを尊重し、共に課題と向き合い、「責任ある観光」を実践するための行動の基準が「京都観光行動基準」（京都観光モラル）です。

この実践を進めることは、文化芸術、自然・景観、食文化、人々の暮らし、産業、ものづくり、さらにはまちづくりなどの様々な分野に好影響をもたらし、京都の魅力をもっと高め、京都観光に関わる各者にとって質・満足度の高い観光の実現や、京都への愛着をもっと深め「京都ファン」になっていただく好循環の創出につながります。

「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の実践の例

【観光関連事業者・従事者等による実践の例】

地域との調和、景観や環境への配慮、京都ならではの質の高いサービス など

【観光客による実践の例】

地域を思いやる、文化や環境を大切に行動し、京都の魅力を学び楽しむ など

【市民による実践の例】

京都の歴史や文化を好きになる、地域の暮らしや景観・環境を大切にする、観光客をあたたかく迎える など

京都を訪れる観光客の8割を占め、そのほとんどがリピーターである日本人観光客は、「京都ファン」の中心的存在であり、かけがえのないパートナーです。また、外国人観光客は、異なる文化を持つ外国人ならではの新鮮な視点によって、京都が持つこれまで気付かれなかった新たな魅力を発見し、また、既存の価値を再確認することで、国際文化観光都市としての魅力に磨きをかけてくれる存在です。

日本人観光客、外国人観光客、いずれもリピーター化、長期滞在化を図り、多様な主体との交流など、京都により深く関わっていただくよう取り組むことで、「京都ファン」を核とした多彩な共創を生み出し、京都の魅力の維持・継承、新たな文化や産業の創出による京都の魅力・活力の向上につなげていきます。

【第4章】

3つのプロジェクト

1 プロジェクトの概要

第2章「6 課題」に対応し、第3章「1 京都の観光・MICE が目指す姿」を実現するため、計画期間中、次の「3つのプロジェクト」を推進します。

重点課題① 多くの市民が混雑やマナー問題等に迷惑

- ・ 多くの市民が混雑やマナー問題に迷惑
- ・ 観光の時間・場所の分散に課題
- ・ 公共交通や道路等の混雑が発生
- ・ 民泊に係る通報件数が増加傾向
- ・ 日本や京都の生活習慣等に馴染みのない外国人観光客の増加
- ・ 観光の効果が市民に十分に伝わっていない
- ・ 京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくりが求められる



市民生活と観光を
つなぐ
プロジェクト

重点課題② 国内旅行市場は伸び悩み、京都訪問 10 回目以上の日本人のリピーター率が減少

【観光動向等に関する課題】

- ・ 国内旅行市場は長期的に伸び悩んでいる
- ・ 日本人観光客のリピーター率（京都訪問 10 回目以上）が減少傾向
- ・ 京都を初めて訪れる外国人観光客の増加が予測される
- ・ 観光客の長期滞在化の促進が求められる
- ・ 市内の多様なエリアにおける観光振興が求められる
- ・ 一部の学校で、修学旅行先を京都から変更する動き

【観光振興の前提となる課題】

- ・ 観光等の担い手の確保・育成・定着に取り組むことが求められる
- ・ DX の取組状況が低調
- ・ 引き続き、安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減に取り組むことが求められる



暮らすように旅を
つむぐ
プロジェクト

重点課題③ MICE 誘致の都市間競争の激化

- ・ 市場規模の拡大及び都市間競争の激化が見込まれる
- ・ MICE の認知度は低く、MICE 開催による効果の可視化が不十分



MICE で
つどう
プロジェクト

推進に当たっては、各プロジェクトに「令和 12(2030)年に向けて目指す値」を設定します。目指す値には、「非常に高い値」と、原則『直近の値』+約 5pt の2種類設け、各プロジェクトに1つ、プロジェクトを代表する項目に「非常に高い値」を設定します。ただし、長期的にはこの値に留まらず、可能な限り数値を伸ばすよう取り組んでいきます。

併せて、京都の観光・MICE を総合的にマネジメントするため、各プロジェクトにモニタリング項目を設定します。モニタリング項目には目指す値は設定せず、経年変化を定期的に確認することで、現状把握に努めます。

なお、モニタリング項目については、引き続き先端技術を活用した定量的な調査手法を検討するとともに、時々々の状況に応じた項目を採り入れるなど、計画期間にかかわらず柔軟に見直しを行います。

2 3つのプロジェクト

市民生活と観光をつなぐプロジェクト

観光は、市民の生活の豊かさの向上や京都のまちの発展になくてはならないものですが、京都観光を持続可能なものとするためには、市民生活との調和・両立が不可欠です。

そこで、観光課題への対策をより一層強化するとともに、市民が観光の効果をより実感できるような施策を推進するなど、観光に対する市民の共感の輪の拡大に取り組んでいきます。

さらに、「持続可能な観光」の基盤になる取組として、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民の三者がお互いに尊重しあう関係づくりを促し、その定着を図ります。

令和12(2030)年に向けて目指す値

観光課題対策の強化、観光に対する市民の共感の輪の拡大及び観光が京都にもたらす効果の最大化を推進する上で重要な指標として、「混雑やマナー違反に迷惑している市民の割合」及び「京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」に目指す値を設定します。

また、京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくりを進める上で重要な指標として、「京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」、「京都観光に大変満足した観光客の割合」及び「京都の観光業界で働き続けたいと思う従事者の割合」に目指す値を設定します。

項目	直近10年の最高値 又は最低値	直近の値	目指す値
混雑やマナー違反に迷惑している市民の割合★	(R5) 77.3%	(R7) 79.9%	0.0%
京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合	(R3) 74.5%	(R7) 70.1%	75.0%
京都観光に大変満足した観光客の割合	(R2) 日本人 29.2% (R5) 外国人 53.8%	(R6) 日本人 25.9% (R6) 外国人 49.5%	日本人 30.0% 外国人 55.0%
京都の観光業界で働き続けたいと思う従事者の割合	(R7) 64.4%	(R7) 64.4%	70.0%

★ 非常に高い「目指す値」

<推進する施策>

- ア 観光課題対策の強化
- イ 観光に対する市民の共感の輪の拡大
- ウ 観光が京都にもたらす効果の最大化
- エ 京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり

① 推進する施策

ア 観光課題対策の強化

京都はこれまで、一部観光地や道路、市バスの混雑、観光マナー、観光地における散乱ごみ、違法・不適正な民泊問題などの観光課題に対して、全国の先駆モデルとなるような対策を積極的に展開してきました。一方で、市民生活と観光の調和・両立に向けては、引き続き、取り得るあらゆる対策を講じていく必要があります。

このため、産業界、大学等の研究機関、京都府警察等の行政機関及び地域と連携し、観光課題対策をより一層強化していきます。

対策の強化に当たっては、現状の課題を丁寧に把握するための実態調査に努めるとともに、実証事業の実施や先端技術の活用など、より実効性のある対策となるよう取り組んでいきます。

併せて、混雑対策など、地域の実情に応じた観光課題対策に対する支援の強化や、旅館業法、住宅宿泊事業法等の関係法令の見直しを国に要望するとともに、条例改正を含めた民泊規制の在り方についても検討していきます。

また、様々な媒体を通じて、混雑等に関する正確な情報や、課題対策に関する情報を分かりやすく発信していきます。

主な取組	➢ 観光の時期・時間・場所の3つの分散	➢ 違法・不適正な民泊施設をはじめ宿泊施設に対する指導
	➢ 道路の混雑対策	➢ 条例改正を含めた民泊規制の在り方の検討
	➢ 市バスの混雑対策	➢ 混雑等に関する正確な情報や、課題対策に関する情報の発信
	➢ 手ぶら観光の推進	
	➢ 京都駅一極集中の緩和	
	➢ 観光マナーの啓発	
	➢ 観光地における散乱ごみ対策	

イ 観光に対する市民の共感の輪の拡大

市民生活と観光の調和・両立に向けては、産学官・地域と連携し、観光課題対策の強化に取り組むとともに、観光に対する市民の共感の輪の拡大を図る必要があります。

このため、観光がもたらす意義や効果、宿泊税の使途、観光課題とその対策の分かりやすい発信に取り組むとともに、特に次代を担う子供たちに向けた発信を強化していきます。

併せて、市民が、観光が市民生活の豊かさにつながっていることを実感できるよう、市バス等における「市民優先価格」を実現するとともに、元離宮二条城などの公共施設においても「市民優先価格」等の市民サービスの向上を検討していきます。また、税率見直しを行った宿泊税を活用し、文化・景観をはじめとした京都の魅力の向上や、市民・観光客双方の利便性向上、安心・安全の確保などに取り組めます。

さらに、市民が京都の魅力に触れる機会づくりを進め、シビック・プライド（市民の地域に対する誇り）の向上にも取り組めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 観光の意義・効果、宿泊税の用途の見える化、観光課題対策の周知 ➢ 小中学生・高校生・大学生向けの情報発信の強化 ➢ 全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」の実現 ➢ 元離宮二条城などの公共施設における「市民優先価格」等の市民サービスの向上の検討 ➢ 宿泊税を活用した文化・景観等の京都の魅力の向上、市民・観光客双方の利便性向上や安心・安全につながる都市基盤整備 ➢ 市民が京都の魅力を再発見できる機会の創出
------	--

ウ 観光が京都にもたらす効果の最大化

観光が京都にもたらす効果の最大化を図るため、観光関連事業者に対して京都の伝統産品や京都産食材、地域産材の積極的な活用を促すとともに、幅広い産業や文化、文化財などに観光効果が波及していくよう取り組んでいきます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 観光関連事業者による地産地消や地域産品の活用、地域貢献等の促進 ➢ 文化芸術、文化財、伝統産業、農林業、商店街、地域企業等、観光効果の幅広い分野への波及の促進
------	--

エ 京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり

「持続可能な観光」の基盤になる取組として、観光関連事業者・従事者等による地域と調和した事業活動や、観光客による地域を思いやった行動、市民による「旅行者をあたたくむかえる」等の「京都市市民憲章」の実践など、京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあい、京都の魅力を大切にする気持ちを共に育てていく関係づくりを促進する必要があります。

このため、観光客に対しては「ツーリストシップ」という分かりやすい言葉を用いて、より具体的なアクションを促していくなど、三者がお互いに京都観光をよりよくする行動を実践できるよう、引き続き、「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「ツーリストシップ」の周知をはじめとする「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発 ➢ 観光関連事業者・従事者等による地域との調和、京都ならではの質の高いサービスの提供、環境や景観への配慮、危機対応力の強化の促進 ➢ 観光客による地域との調和、環境への配慮、地域の人々との交流、災害や不慮の事故等への備えの促進 ➢ 地域団体による清掃活動等のボランティア活動の促進、市民による「京都市市民憲章」の実践、観光客との交流の促進
------	---

「京都市市民憲章」（昭和31年5月3日制定）

1. わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
1. わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
1. わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
1. わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
1. わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくむかえましよう。

② モニタリング項目

項目 ^{注1}	直近10年の最高値 又は最低値 ^{注2}		直近の値		関連する主な施策	備考
観光課題関連(市民の意識)						
混雑やマナー違反に迷惑している市民の割合(R4~)	(R5)	(77.3%)	(R7)	79.9%		・目標設定 ・以下4項目のうちいずれか1項目以上で「大変迷惑している」又は「迷惑している」と回答した市民の割合 ・令和7年から「迷惑した」を「迷惑している」に変更し調査(過去の実績値は「迷惑した」市民の割合)
公共交通機関が混雑して迷惑している市民の割合(R4~)	(R4)	(58.3%)	(R7)	63.8%	・観光課題対策の強化 ・観光に対する市民の共感の輪の拡大	・令和7年から「迷惑した」を「迷惑している」に変更し調査(過去の実績値は「迷惑した」市民の割合)
道路が渋滞して迷惑している市民の割合(R4~)	(R7)	55.9%	(R7)	55.9%	・観光が京都にもたらす効果の最大化	・令和7年から「迷惑した」を「迷惑している」に変更し調査(過去の実績値は「迷惑した」市民の割合)
一部観光地が混雑して迷惑している市民の割合(R4~)	(R4)	(60.4%)	(R7)	70.6%		・令和7年から「迷惑した」を「迷惑している」に変更し調査(過去の実績値は「迷惑した」市民の割合)
観光客のマナー違反に迷惑している市民の割合(R4~)	(R4)	(38.5%)	(R7)	56.3%		・令和7年から「迷惑した」を「迷惑している」に変更し調査(過去の実績値は「迷惑した」市民の割合)
観光課題関連(観光動向等)						
観光客の月別繁閑差	(R6)	1.3倍	(R6)	1.3倍		
朝観光を経験した観光客の割合 (日本人:R2~, 外国人:R5~)	日本人(R4)	39.1%	日本人(R6)	32.5%		
	外国人(R5)	69.6%	外国人(R6)	69.4%		
夜観光を経験した観光客の割合	日本人(H27)	52.8%	日本人(R6)	36.5%	・観光課題対策の強化	
	外国人(R6)	78.9%	外国人(R6)	78.9%		
位置情報データによる秋期の観光客数 (京都駅周辺、対前年同期比)(R6秋~)	日本人(R6)	+1%	日本人(R7)	▲16%		・日本人:KDDI Location Analyzer ・外国人:Location AIを基に拡大推計
	外国人(R6)	+26%	外国人(R7)	▲2%		
「とっておきの京都」エリアを1箇所以上訪問した日本人観光客の割合	日本人(R2)	18.5%	日本人(R6)	12.1%		
市民の意識						
京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合(R2~)	(R3)	74.5%	(R7)	70.1%		・目標設定
京都市が観光で評価されることを誇りに感じる市民の割合(R2~)	(R3)	68.1%	(R7)	65.2%	・観光課題対策の強化 ・観光に対する市民の共感の輪の拡大	
観光客が訪れることを好意的に感じる市民の割合 (非常に当てはまる、ある程度当てはまる)(R7~)	(R7)	34.6%	(R7)	34.6%	・観光が京都にもたらす効果の最大化 ・京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり	・「京都らしいウェルビーイングに関する研究」における市民アンケート調査(京都市)
市民による市内観光の頻度 (半年に1回以上)(R2~)	(R5)	44.9%	(R7)	39.6%		
観光客の意識						
京都観光に大変満足した観光客の割合	日本人(R2)	29.2%	日本人(R6)	25.9%	・目標設定	
	外国人(R5)	53.8%	外国人(R6)	49.5%		
訪問地域を思いやる行動をとった観光客の割合(日本人:R3~, 外国人:R5~)	日本人(R3)	71.8%	日本人(R6)	67.6%	・観光課題対策の強化 ・京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり	
	外国人(R5)	80.2%	外国人(R6)	75.5%		
意識して混雑を避ける行動を取った観光客の割合(日本人:R7~)	日本人()	—	日本人()	—		
	外国人()	—	外国人()	—		
事業者・従事者等の意識						
京都の観光業界で働き続けたいと思う従事者の割合(R7~)	(R7)	64.4%	(R7)	64.4%		・目標設定
「地域との調和」につながる取組を行っている事業者の割合(R7~)	(R7)	70.2%	(R7)	70.2%	・京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり	・令和7年から設問設計を変更のうえ調査

注1 ():「集計内容の補足」、「直近10年以内に調査を開始又は設計変更した項目については、比較可能な調査年の始期」等を補記

注2 設計変更に伴い比較対象外としている年や、数値を集計していない年を除く

暮らすように旅をつむぐプロジェクト

京都には、長い歴史の中で生まれ、大切に受け継がれてきた多様で奥深い本物（ほんまもん）の魅力があり、観光は、その魅力に触れるための入り口です。

そこで、観光客が暮らすように旅をつむぎ、京都の本質に触れ、堪能することで、何度も訪れたい、長く滞在したくなる、さらには住みたいとなるような京都観光を推進します。

これにより、観光客の満足度や消費単価の向上を図るとともに、京都の魅力の維持・継承、さらなる魅力の創出につなげていきます。

また、観光関連産業の持続的な発展を図るため、生産性の向上などを通じた活性化や、観光関連従事者の確保・育成・定着支援を通じた担い手の活躍促進、安心・安全、危機対応力の向上、観光による環境負荷低減に取り組みます。

令和 12(2030)年に向けて目指す値

「多様で奥深い京都の本質」の追求、受入環境整備、情報発信を強化する上で重要な指標として、「観光客のリピーター率」、「京都に再び訪れたいと思う観光客の割合」及び「親しい人に京都観光を勧めたいと思う観光客の割合」に目指す値を設定します。

また、観光関連産業の活性化・従事者の活躍促進に取り組む上で重要な指標として、「京都の観光業界で働き続けたいと思う従事者の割合」に目指す値を設定します。

項目	直近 10年の最高値	直近の値	目指す値
観光客のリピーター率★ (日本人：10回目以上、外国人：2回目以上)	(H27)日本人 62.0%	(R6) 日本人 53.0%	日本人 65.0%
	(R5) 外国人 26.7%	(R6) 外国人 24.1%	外国人 35.0%
京都に再び訪れたいと思う 観光客の割合 (大変そう思う)	(R4) 日本人 68.6%	(R6) 日本人 65.3%	日本人 70.0%
	(R5) 外国人 66.0%	(R6) 外国人 65.9%	外国人 70.0%
親しい人に京都観光を勧めたいと 思う観光客の割合 (大変そう思う)	(R4) 日本人 53.6%	(R6) 日本人 49.1%	日本人 55.0%
	(R5) 外国人 74.7%	(R6) 外国人 73.6%	外国人 80.0%
京都の観光業界で働き続けたいと 思う従事者の割合 (再掲)	(R7) 64.4%	(R7) 64.4%	70.0%

★ 非常に高い「目指す値」

<推進する施策>

【「多様で奥深い京都の本質」の追求】

- ア 多様で奥深い観光体験の創出・磨き上げ
- イ 多様なエリアにおける観光振興、府市連携等による広域周遊の促進
- ウ 高付加価値な観光の推進
- エ 宿泊観光の促進
- オ 修学旅行・教育旅行誘致の強化
- カ 多様な滞在の促進等による関係人口の創出・拡大

【受入環境整備、情報発信】

- キ 受入環境の整備
- ク 戦略的な情報発信

【観光関連産業の活性化・従事者の活躍促進】

- ケ 観光関連事業者の持続的な経営の促進、観光関連産業の活性化
- コ 従事者の活躍促進

【安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減】

- サ 安心・安全、観光関連産業の危機対応力の向上
- シ 観光による環境負荷低減

① 推進する施策

「多様で奥深い京都の本質」の追求

ア 多様で奥深い観光体験の創出・磨き上げ

観光客が京都の本質を探究できる機会を創出し、満足度や消費単価の向上を図るとともに、その維持・継承につなげるため、京都ファンや観光関連事業者と共に、多様で奥深い観光体験の創出・磨き上げを行います。

特に、若者や子育て世帯も含む幅広い世代を対象に、寺社や歴史・文化などの京都観光の定番の観光体験のみならず、川などの都会の中に息づく自然や、トレイル・サイクリングなどのアクティビティ、コンテンツ産業等の現代的な魅力にも焦点を当てた新たな魅力の掘り起こしに取り組みます。さらに、京都学藝衆などの京都の魅力の担い手との交流など、より深い観光体験の創出・磨き上げにも取り組みます。

推進に当たっては、朝・夜における観光体験の創出や、閑散期におけるイベントの催行など、観光の分散につながる視点で取り組みます。

また、京都ファンに対して京都の魅力を調査することで、「多様で奥深い京都の本質」を追求していきます。

主な取組

【文化芸術、文化財、伝統産業等】

- 暮らしの文化をはじめ、文化芸術、文化財、伝統産業、京の食文化等を活かした観光体験の創出・強化

【自然・アクティビティ、スポーツ等】

- 新たなトレイルコースの整備をはじめ、森林文化や自然環境を深く体感できるトレイル・サイクリングをテーマとした観光体験の創出・強化
- 川、温泉、農林漁業体験、農家民宿、マラソンなど、幅広い自然、アクティビティ・スポーツ等をテーマとした観光体験の創出

【コンテンツ産業】

- ロケ・取材支援等による、メディアをフックとした観光の推進
- マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ産業と連携した観光の推進

【京都の魅力の担い手との交流】

- 京都の魅力の担い手との交流の促進

【京都の魅力に関する調査】

- 京都ファンに対する京都の魅力に関する調査の実施

イ 多様なエリアにおける観光振興、府市連携等による広域周遊の促進

観光の分散化とともに、市内全域に経済・雇用効果を波及させるため、地域の団体・事業者等と共に、混雑が比較的発生していない市内の多様なエリアにおいて、それぞれの地域の魅力を活かした観光体験の創出・磨き上げを行います。

また、京都府や滋賀県をはじめ近隣自治体等と共に広域周遊を促進し、観光の場所の分散化にもつながる観光体験の充実を図るとともに、長期滞在化等を促進します。

主な取組

- 市内の多様なエリアにおける観光体験の創出
- 京都駅前や三条京阪駅周辺、洛西、山科・醍醐、西京極、北山エリア、北部山間地域などにおける地域活性化の政策と連携した観光の推進
- 京都府や近隣自治体等と連携した広域観光の促進

ウ 高付加価値な観光の推進

高付加価値旅行者³⁴は、一旅行当たりの消費額が大きいだけでなく、一般的に、知的好奇心や探究心が強く、観光体験を通して文化の維持・継承等に大きく貢献する存在です。

このため、文化財等の特別な場所における京都ならではの特別な観光体験の創出・磨き上げや、高付加価値旅行者への情報発信の強化を行い、高付加価値旅行者の誘客に取り組むとともに、収益の一部を文化財等の維持・継承に活用する仕組みづくりを促します。

主な取組

- 高付加価値な観光体験の創出
- 商談会への出展や、有力メディアを通じた情報発信の強化

エ 宿泊観光の促進

宿泊観光は、一旅行当たりの消費額が大きく、京都経済の活性化に大きく貢献するだけでなく、観光客にとっても、京都の暮らしや生活文化をより深く体感し、朝や夜の混雑していない時間帯での観光や、足を延ばして市内の多様なエリアの魅力を堪能できる貴重な機会となります。

このため、次の考え³⁵を各施設と共有しながら宿泊観光を促進します。

また、日本の文化を五感で感じることが出来る旅館の魅力向上・発信にも取り組んでいきます。

- ① 地域や市民生活と調和を図る
- ② 市民と観光客の安心・安全を確保する
- ③ 多様で魅力ある宿泊施設を目指す
- ④ 地域の活性化につなげる
- ⑤ 京都経済の発展、京都に伝わる日本の文化・心を継承発展させる

³⁴ 一旅行当たりの消費額が大きいだけでなく、一般的に、知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある旅行者。(出典：「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」(令和4年5月、観光庁))

³⁵ 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」(平成28年10月策定)に示した、質の高い宿泊政策の実現のために京都市が求める宿泊施設の考え方を継承したものであり、同方針は令和7年度末に廃止。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 伝統産業製品や地元食材の利用促進等による宿泊施設の魅力向上、旅館の魅力発信 ➢ 安心・安全で適正な宿泊施設の運営の確保 ➢ 事前協議や近隣説明等による宿泊施設と地域との調和の促進 ➢ 宿泊施設におけるバリアフリー化の促進 ➢ 朝・夜の観光体験の創出等を通じた宿泊観光の促進 ➢ 京都での宿泊につながる広域観光の促進
------	--

オ 修学旅行・教育旅行誘致の強化

京都への修学旅行は、子どもたちが日本の歴史や文化を肌で感じることができる大切な機会です。また、修学旅行をきっかけに、京都への進学や就職につながったり、大人になってから繰り返し京都を訪れるようになったりするなど、修学旅行は京都ファンとなる原点といえます。

このため、旅行事業者への聞き取り等を通じて全国の修学旅行の動向を把握した上で、修学旅行誘致活動の強化や、SDGs の探究学習、文化体験など京都ならではの多彩な教育プログラムの充実、大学・学生や企業等と連携した受入体制の充実に取り組みます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 修学旅行誘致活動の強化 ➢ SDGs の探究学習や文化体験等、京都ならではの多彩な教育プログラムの充実 ➢ 大学・学生や企業等と連携した受入体制の充実
------	---

カ 多様な滞在の促進等による関係人口の創出・拡大

観光客が、文化や産業の担い手と交流し、京都への関心や愛着が醸成されることは、関係人口の創出・拡大につながるとともに、ひいては二地域居住・移住につながる可能性も秘めるものです。

このため、いわゆる「観光」的な滞在にとどまらず、滞在中にアートからビジネスまで幅広い分野で創作やクリエイティブな活動を行う方の受入体制づくりを進めるなど、多様な滞在の在り方・関わり方を提案・促進することで、地域とのつながり・交流のきっかけづくりを進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ クリエイティブ人材を自律的・持続的に受け入れるための仕組みづくり ➢ 観光をきっかけとした関係人口の創出・拡大と移住の促進 ➢ 観光をきっかけとした地域への寄付や、ふるさと納税等を活用した旅行の促進
------	---

受入環境整備、情報発信

キ 受入環境の整備

高齢者や障がいのある方、多様な文化的・宗教的背景を持つ外国人など、あらゆる人が快適に観光できる環境を整えるため、受入環境の充実を行います。

また、公共交通機関の利便性向上や、自転車の利用環境の充実、事前予約制、キャッシュレス決済への対応などのデジタル化・DX 推進等による観光客の利便性向上や混雑緩和、「京都市認定通訳ガイド」の育成・活躍促進等による受入体制の更なる充実を行います。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">➢ 駅等におけるバリアフリー化の促進➢ 文化的・宗教的背景等から多様化するニーズへの対応➢ 公共交通機関の利便性向上、安心・安全で快適な自転車の利用環境の充実➢ 事前予約制、キャッシュレス決済への対応などのデジタル化・DX 推進等による観光客の利便性向上や混雑緩和➢ 「京都市認定通訳ガイド」の育成・活躍促進による受入体制の更なる充実➢ 名所説明立札（駒札）、観光案内標識等の整備
------	---

ク 戦略的な情報発信

多様で奥深い京都の魅力や、「ツーリストシップ」に則った観光マナーなど、京都が観光客に伝えたい情報をしっかりと届けるため、AI 等の先端技術の動向を注視しつつ、観光客のニーズや伝えたい内容に応じたきめ細やかな情報発信を行います。また、海外現地メディアやエージェント、京都ファンのインフルエンサー等、多様な主体と連携した情報発信を強化します。

特に、今後増加が予測される外国人観光客に対しては、国や地域ごとの特性に対応した情報発信を強化していきます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">➢ AI 等の先端技術も活用した、観光客のニーズや伝えたい内容に応じたきめ細やかな情報発信の強化➢ 海外現地メディアやエージェント、インフルエンサー等、多様な主体と連携した情報発信の強化
------	--

観光関連産業の活性化・従事者の活躍促進

ケ 観光関連事業者の持続的な経営の促進、観光関連産業の活性化

魅力的な観光地であり続けるためには、観光関連事業者が持続的に経営できること、そして、観光関連産業全体が活性化していくことが重要です。

このため、事業者のデジタル化・DX推進や、事業者同士のネットワークづくり、スキルアップ支援等に取り組むことで、観光関連産業の生産性の向上や、従事者の処遇改善、サービスの質の更なる向上につなげ、観光関連事業者の持続的な経営を促します。

また、観光振興を通じて、観光関連産業の活性化につなげます。

主な取組

- 事業者のデジタル化・DXの推進
- 事業者同士のネットワークづくりの促進
- 事業者向け研修会の実施等によるスキルアップ支援
- 観光分野におけるスタートアップ・ベンチャー企業の起業、事業創出の支援
- 京都市観光協会(DMO KYOTO)を中心としたマーケティングの強化
- 観光の時期の分散による経営の安定化の促進
- 観光振興を通じた関連産業の活性化

コ 従事者の活躍促進

観光関連従事者は、京都の魅力を第一線で観光客に伝え、おもてなしを提供する大切な役割を担っています。人口減少、少子高齢化が進む中、観光関連事業者等と連携し、従事者の確保・育成・定着を進める必要があります。

このため、観光関連業界で働くことの魅力の発信や、従事者と大学生・専門学校生、留学生等との交流会等による従事者の確保、従事者の育成支援の強化、観光関連産業の活性化等を通じて、従事者が誇りをもって京都の観光業界で働きたい・働き続けたいと思える環境づくりに取り組みます。

また、観光関連従事者に関する資格・任命制度である「京都市認定通訳ガイド」や「京都観光おもてなしコンシェルジュ」制度の運用にも取り組みます。

主な取組

- 観光関連業界で働くことの魅力の発信や、観光関連従事者と大学生・専門学校生、留学生等との交流会等の実施
- 語学、地域の歴史・文化、質の高いホスピタリティ、マーケティング、マネジメントなどをテーマとした従事者の育成支援の強化
- 「京都市認定通訳ガイド」や「京都観光おもてなしコンシェルジュ」制度の運用

安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減

サ 安心・安全、観光関連産業の危機対応力の向上

あらゆる施策の基本となる取組として、平常時における市民・観光客双方の安心・安全の確保や、災害発生時の危機対応力の向上を図ります。

なお、災害等が発生した際のリスクを緩和するため、平常時から、特定の国や地域に偏らない誘客を進めるとともに、危機が発生した際に比較的回復の早いリピーターや近郊からの観光客の誘客にも取り組みます。

主な取組

【自助：観光関連事業者や観光客による取組】

- 安全衛生の推進や防災訓練の実施、災害時における事業継続計画の策定等、事業者による安心・安全の確保やリスク管理の勧奨
- 熱中症対策や、宿泊施設での避難経路の確認等、観光客によるリスク管理の勧奨

【共助：各者との連携による取組】

- 地域、事業者、行政等の連携による帰宅困難者対策訓練の実施や、避難誘導體制等の準備

【公助：行政による取組】

- 災害等の多様なリスクに応じた迅速かつ正確な情報発信
- 外国人をはじめ観光客がより医療を受けやすい環境の確保
- 犯罪防止、事故防止のための安全対策

シ 観光による環境負荷低減

地球温暖化対策や循環型社会の推進、自然との共生など、地球環境の保全への関心が益々高まる中、京都は、京都議定書誕生の地にふさわしい観光スタイルとして、環境に配慮した観光を推進していく必要があります。

このため、観光関連事業者、観光客による温室効果ガス排出量削減や食品ロス・プラスチック等のごみの減量・分別に関する啓発、自然を活かした環境負荷の少ない観光体験の創出などに取り組みます。

とりわけ SDGs の最終目標年である令和 12(2030)年に向けては、文化遺産や商店街等における脱炭素転換を支援します。

主な取組

- 事業者による温室効果ガス排出量削減の促進
- しまつのこころ条例に基づく、事業者・観光客によるごみ減量、分別に係る啓発
- 「歩くまち・京都の推進」による観光客の自動車による流入の抑制
- 「脱炭素先行地域」の取組による、文化遺産や商店街等における脱炭素転換を支援
- トレイルやサイクリングなど、自然を活かした環境負荷の少ない観光体験の創出

② モニタリング項目

項目 ^{注1}	直近10年の最高値 又は最低値 ^{注2}	直近の値	関連する主な施策	備考	
観光客の意識					
京都観光に大変満足した観光客の割合 (再掲)	日本人(R2)	29.2%	日本人(R6)	25.9%	
	外国人(R5)	53.8%	外国人(R6)	49.5%	
京都観光に残念なことがあった観光客の割合	日本人(R4)	36.6%	日本人(R6)	48.4%	
	外国人(H29)	15.6%	外国人(R6)	19.4%	
京都に再び訪れたいと思う観光客の割合 (大変そう思う)	日本人(R4)	68.6%	日本人(R6)	65.3%	・目標設定
	外国人(R5)	66.0%	外国人(R6)	65.9%	
親しい人に京都観光を勧めたいと思う 観光客の割合(大変そう思う)	日本人(R4)	53.6%	日本人(R6)	49.1%	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求 ・受入環境整備、情報発信
	外国人(R5)	74.7%	外国人(R6)	73.6%	
京都を大好きな観光客の割合(R8～)	日本人()	—	日本人()	—	
	外国人()	—	外国人()	—	
京都をとても応援し続けたいと思う 観光客の割合(R8～)	日本人()	—	日本人()	—	
	外国人()	—	外国人()	—	
京都に住みたいと思う日本人観光客の割合	日本人(H28)	37.6%	日本人(R6)	30.4%	
リピーター化、長期滞在化					
観光客のリピーター率 (日本人:京都10回以上、外国人:京都2回以上)	日本人(H27)	62.0%	日本人(R6)	53.0%	・目標設定
	外国人(R5)	26.7%	外国人(R6)	24.1%	
観光客に占める宿泊者の割合	日本人(H29)	26.1%	日本人(R6)	17.9%	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求 ・受入環境整備、情報発信
	外国人(R5)	75.6%	外国人(R6)	75.5%	
3泊以上した宿泊者の割合	日本人(R2)	19.7%	日本人(R6)	17.6%	
外国人(R6)	68.6%	外国人(R6)	68.6%		
地域との交流					
地域の人と交流した観光客の割合 (日本人:R3～、外国人:R5～)	日本人(R6)	47.2%	日本人(R6)	47.2%	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求
	外国人(R5)	63.6%	外国人(R6)	59.8%	
文化観光の振興					
文化体験をした観光客の割合 (日本人:H28～、外国人:R5～)	日本人(R2)	(47.1%)	日本人(R6)	(25.8%)	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求
	外国人(R5)	(67.1%)	外国人(R6)	(66.4%)	
・令和7年から設問設計を変更のうえ調査(表記は変更前の集計値)					
観光動向					
観光客数	(H27)	5,684万人	(R6)	5,606万人	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求 ・受入環境整備、情報発信
全国の観光客数に占める京都シェア (日本人:H30～)	日本人(R2)	5.1%	日本人(R6)	3.9%	・日本人:旅行・観光消費動向調査(観光庁) ・外国人:インバウンド消費動向調査(観光庁)
	外国人(R6)	29.5%	外国人(R6)	29.5%	
修学旅行					
全国の修学旅行生数に占める京都シェア(R1～)	(R5)	26.5%	(R6)	24.6%	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求 ・京都市の修学旅行生数と、全国の小学6年、中学2年、 高校2年生の児童・生徒数(文部科学省)との比較 ・コロナ禍を除き比較
観光関連産業の活性化・従事者の活躍促進					
観光消費額(R1～)	(R6)	1兆9,075億円	(R6)	1兆9,075億円	
観光消費額単価 (外国人:H28～)	日本人(R5)	23,809円	日本人(R6)	23,355円	
	外国人(R6)	78,346円	外国人(R6)	78,346円	
観光客の月別繁閑差 (再掲)	(R6)	1.3倍	(R6)	1.3倍	
デジタル化、DXの推進に取り組んでいる 事業者の割合(R7～)	(R7)	74.5%	(R7)	74.5%	・「多様で奥深い京都の 本質」の追求 ・観光関連産業の活 性化・従事者の活躍促進 ・令和7年から設問設計を変更のうえ調査
京都の観光業界で働きたいと思う 従事者の割合(R7～)(再掲)	(R7)	64.4%	(R7)	64.4%	・目標設定
従事者の不本意非正規雇用率(R6～)	(R7)	11.5%	(R7)	11.5%	
前年から収入が増加した従事者の割合(R3～)	(R5)	46.8%	(R7)	36.0%	

項目 ^{注1}	直近10年の最高値 又は最低値 ^{注2}		直近の値		関連する主な施策	備考
安心・安全						
治安に満足した外国人観光客の割合 (大変満足)	(R6)	68.3%	(R6)	68.3%	・安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減	
危機対応力の向上						
1箇月程度の操業停止に耐え得る資金を確保している事業者の割合(R7~)	(R7)	75.2%	(R7)	75.2%	・安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減	・令和7年から設問設計を変更のうえ調査
環境負荷低減						
環境に配慮した行動を取った観光客の割合 (日本人:R3~、外国人:R5~)	日本人(R3)	89.0%	日本人(R6)	84.3%	・安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減	
	外国人(R5)	79.1%	外国人(R6)	78.3%		
環境に配慮した取組を行っている事業者の割合(R7~)	(R7)	74.1%	(R7)	74.1%		・令和7年から設問設計を変更のうえ調査

注1 ():「集計内容の補足」、「直近10年以内に調査を開始又は設計変更した項目については、比較可能な調査年の始期」等を補記

注2 設計変更に伴い比較対象外としている年や、数値を集計していない年を除く

MICEでつどろプロジェクト

MICE は、高い経済効果が期待されるだけでなく、様々な分野で活躍する世界の人々が京都に集い、MICE 参加者同士のみならず、参加者と市民や学生・研究者、市内の企業が交流することによって、ビジネス機会の創出や市民の知見向上、学術の振興、さらには、都市格やブランドの向上につながるものです。

京都は、平成 22(2010)年に全国の自治体で初めて「京都市 MICE 戦略」を策定し、日本を代表する MICE 都市として実績を重ねてきましたが、京都の強みを活かした MICE 誘致の強化を図るだけでなく、MICE の効果の最大化を図ることで、突き抜ける国際 MICE 都市を目指します。

令和 12(2030)年に向けて目指す値

京都の強みを活かした MICE 誘致の強化や、MICE の認知度向上、MICE の効果の見える化による MICE の受入れや参入、誘致・開催の機運醸成、さらには、市民や学生、研究者、企業等との交流や学びの場の創出等による MICE の効果の最大化に取り組む上で重要な指標として、「国際会議開催件数」及び「国際会議開催件数の世界ランキング」に目指す値を設定します。

項目	直近 10 年の最高値	直近の値	目指す値
国際会議開催件数の世界ランキング★ (ICCA 基準)	(R1) 35 位	(R6) 42 位	30 位
国際会議開催件数 (JNTO 基準) ※「目指す値」は令和元年の値+約 5%	(R1) 383 件	(R6) 215 件	400 件

★ 非常に高い「目指す値」

<推進する施策>

- ア 市民や学生、研究者、企業等との交流や学びの場の創出等による MICE の効果の最大化
- イ 京都の強みを活かした MICE 誘致の強化
- ウ MICE の認知度向上、MICE の効果の見える化の推進

① 推進する施策

ア 市民や学生、研究者、企業等との交流や学びの場の創出等による MICE の効果の最大化

MICE の効果の最大化を図るため、MICE 参加者の滞在の長期化及びリピーター化の促進はもとより、市内の企業や大学との連携の下、MICE を契機としたビジネス機会の創出、イノベーション・スタートアップの促進、学生等の MICE への参加促進による学術の振興等を図ります。

また、主催者に対して、従来から評価の高い京都ならではのユニークベニュー³⁶の活用や市民公開講座の開催などを働きかけ、文化の維持・継承や市民の知見向上の機会の創出等を図ります。

さらに、地域貢献プログラムの先進事例の創出にも取り組んでいきます。

³⁶ 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ MICE を契機としたビジネス機会の創出、イノベーション・スタートアップの促進 ➢ 地域企業の MICE への参入促進 ➢ 学生等の MICE への参加促進による学術振興・学びの場の提供 ➢ 京都ならではのプログラムの活用促進による文化の維持・継承への貢献 (文化財などのユニークバリュープログラム、伝統産業製品購入や工房見学などの伝統産業プログラム、舞や茶道などの文化プログラム) ➢ 市民公開講座など市民の知見向上につながるプログラムの開催及び市民参加の促進 ➢ 参加者の滞在の長期化及びリピーター化の促進 ➢ 地域貢献プログラムの先進事例の創出、横展開
------	---

イ 京都の強みを活かした MICE 誘致の強化

都市間競争がこれまで以上に激化する中、京都がこれからも国際的な MICE 都市として世界から選ばれ続けるため、マーケティングの強化や世界とのネットワーク構築、情報発信の強化、京都ならではの魅力的なプログラムの開発及び活用促進、環境への配慮や地域貢献等の SDGs に資するサステナブルな MICE の開催支援などを通じた誘致活動の強化を図ります。

また、MICE 関連事業者における人材育成等への支援や施設間連携による MICE の受入体制の構築などを通じた受入環境整備に取り組んでいきます。

主な取組	<p>【誘致活動の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ MICE の開催を推進するためのマーケティングの強化 ➢ 商談会への出展等を通じた世界とのネットワーク構築及び情報発信の強化 ➢ 京都ならではの魅力的なプログラムの開発及び活用促進 (文化財などのユニークバリュープログラム、伝統産業製品購入や工房見学などの伝統産業プログラム、舞や茶道などの文化プログラム) ➢ 京都が誇る企業や大学等との連携の強化 ➢ サステナブルな MICE の開催支援等を通じたブランド力の向上 ➢ 主催者ニーズにきめ細かく対応した開催支援の充実 ➢ 京都の都市格の向上につながる会議の誘致・開催支援 ➢ 歴史的・文化的資源を活かした誘致の強化 <p>【受入環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ MICE 振興の中核的な役割を果たす京都文化交流コンベンションビューロー(KCVB)の体制強化 ➢ 事業者における人材育成等への支援 ➢ 事業者同士のネットワーク構築及び連携強化 ➢ 施設間連携による MICE の受入体制の構築 ➢ 学生等の MICE への参加促進による将来の担い手育成
------	--

ウ MICE の認知度向上、MICE の効果の見える化の推進

MICE の認知度は低く、受入れ・参入への機運が高まりづらいことから、MICE 開催による効果の見える化に取り組んでいく必要があります。

このため、MICE の意義や効果を市民や市内事業者、研究者に対して分かりやすく発信し、MICE の受入れや参入、さらには誘致・開催への機運醸成を図ります。

主な取組

- MICE の意義や効果の発信の強化
- 学生等の MICE への参加促進による学術振興・学びの場の提供
- 市民公開講座など市民の知見向上につながるプログラムの開催及び市民参加の促進

② モニタリング項目

項目 ^{注1}	直近10年の最高値 ^{注2}	直近の値	関連する主な施策	備考
国際会議開催件数				
国際会議開催件数の世界ランキング (ICCA基準)	(R1) 35位	(R6) 42位		・目標設定
国際会議開催件数 (JNTO基準)	(R1) 383件	(R6) 215件	・京都の強みを活かした MICE 誘致の強化	・目標設定
国際会議開催件数 (ICCA基準)	(R1) 67件	(R6) 49件		
市民等との交流				
市民公開講座の開催等による市民の参加者数 (R5~)	(R5) 3,123人	(R6) 2,836人	・市民や学生、研究者、企業等との交流や学びの場の創出等による MICE の効果の最大化	・「サステナブルな MICE 開催支援補助制度」の実績
学会運営の従事等による学生の参加者数 (R5~)	(R5) 793人	(R6) 764人	・MICE の認知度向上、MICE の効果の見える化の推進	・「サステナブルな MICE 開催支援補助制度」の実績
MICE に参加又は関わったことのある市民の割合 (R7~)	(R7) 5.8%	(R7) 5.8%		
地域経済の活性化				
国際会議の海外参加者数 (JNTO基準)	(H30) 32,449人	(R6) 22,131人		
国際会議の平均開催日数 (JNTO基準) (R1~)	(R6) 3.8日	(R6) 3.8日	・市民や学生、研究者、企業等との交流や学びの場の創出等による MICE の効果の最大化	・コロナ禍を除き比較
国際会議の経済波及効果 (R1、R6)	(R1) 235億円	(R6) 198億円	・京都の強みを活かした MICE 誘致強化	・「京都市における MICE 実態調査」(KCVB)
国際会議参加者の平均宿泊日数 (R1、R7)	日本人 (R1) 2.4日 外国人 (R1) 7.2日	日本人 (R7) 2.2日 外国人 (R7) 5.3日		・「京都市における MICE 実態調査」(KCVB)
認知度				
「MICE」という言葉を知っている市民の割合 (言葉の意味も知っていた) (R7~)	(R7) 4.1%	(R7) 4.1%	・MICE の認知度向上、MICE の効果の見える化の推進	

注1 (): 「集計内容の補足」、「直近10年以内に調査を開始又は設計変更した項目については、比較可能な調査年の始期」等を補記

注2 設計変更に伴い比較対象外としている年や、数値を集計していない年を除く

【第5章】

推進体制・推進の仕組み

1 推進体制

① それぞれに期待される役割

この計画は、京都観光を支える各主体と共有するとともに、それぞれの立場からできることにしっかりと取り組むことで、目指す姿の実現を図ります。

【それぞれに期待される役割】

観光・MICE 関連 事業者・従事者	・地域との調和、景観や環境への配慮など、責任ある事業活動 ・京都ならではの質の高いサービスの提供 など
業界団体	・事業者間の連携の強化、関連事業者の取組の支援 など
京都の魅力の担い手	・京都ならではの多様で奥深い魅力や精神性の継承・発展、国内外への魅力の発信 など
観光客	・地域との調和、環境への配慮など、責任ある観光の実践 ・京都の魅力を学び、楽しむとともに、京都のよき理解者として、京都の魅力発信に貢献 など
市民	・京都の歴史や文化を学び、楽しみ、愛着を持ち、継承・発展に貢献 ・観光客をあたたかく迎える など
大学・学生 (留学生を含む)	・知の集積を、学術振興、新たな文化や産業の創出につなげる ・京都の魅力を学び、楽しむとともに、まちづくりに貢献する など
DMO KYOTO、 KCVB	・関係者の合意形成をはじめ、マーケティングやプロモーション等の具体的施策を主体的に実行 など
京都市	・政策方針の策定、各種統計等に基づく進捗管理、施策の企画・立案 など

② 関係団体との連携強化

計画の推進に当たっては、京都市観光協会(DMO KYOTO)、京都文化交流コンベンションビューロー(KCVB)、京都市がそれぞれの役割の下でより一層綿密に連携するとともに、観光・MICE 関連事業者や市内各所の地域団体など幅広い関係者ともしっかりと連携を図り、一体となって取り組んでいきます。

京都市観光協会(DMO KYOTO)及び京都文化交流コンベンションビューロー(KCVB)について

【公益社団法人京都市観光協会(DMO KYOTO) (昭和 35 年設立)】

京都ならではの観光資源を活かした事業の実施や観光情報の発信などにより、京都の観光振興を積極的に推進する団体です。会員数は約 1,600 社と、市町村単位の DMO³⁷としては国内最大の規模を誇り、社寺・文化財や宿泊施設、料理飲食、土産品など幅広い業種の事業者が参画しています。

平成 29 年に観光庁から日本版 DMO としての認定を受け、令和 5 年には、世界に誇る観光地形成に向けた「世界的な DMO」の候補として観光庁が支援を強化する「先駆的 DMO」のうちの 1 つとして選定されています。

【公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー(KCVB) (平成 19 年設立)】

京都文化を広く世界に発信し、国際的な交流拠点としての魅力を高め、新たな京都の創造に寄与することを目的に設立された団体です。300 を超える賛助会員には、宿泊施設やコンベンション施設、旅行代理店、PCO³⁸など幅広い業種の事業者が参画しています。

コンベンション等の誘致及び賓客・海外観光客の招聘、入洛を促すための「国際観光コンベンション事業」と、京都の文化・芸術等を普及啓発する事業の推進と府内外へ情報を発信する「文化交流発信事業」の二つを柱に取組を推進しています。

③ 国や京都府等との連携強化

引き続き、国との連携の下、観光課題対策における先駆的な取組の実施などにより、各施策を強力に推進します。

また、京都府や滋賀県をはじめ近隣自治体等との連携を強化し、京都市以外のエリアの魅力も活かして、混雑エリアからの観光の分散化や、観光客のリピーター化、長期滞在化を促進していきます。

④ 執行体制等の強化

世界に誇る観光地域づくりを目指し、引き続き、DMO KYOTO や KCVB の体制、財源の強化などを検討します。

³⁷ 観光地域づくり法人を指す言葉で、Destination Management/Marketing Organization の略。(公社)京都市観光協会が京都市版 DMO に当たる

³⁸ 国際会議やイベントの企画・運営を専門的に行う組織を指す言葉で、Professional Congress Organizer の略

2 推進の仕組み

① データに基づく取組の徹底

計画の推進に当たっては、「令和 12(2030)年に向けて目指す値」に対する現状及びモニタリング項目の数値を確認・評価し、継続的に各施策の改善を図ります。

特に、事業の企画・立案に当たっては、観光客の国や地域等の属性ごとに精緻に動向を分析するとともに、先端技術を活用し、観光動向等に関する定量的なデータの調査手法の検討も進めるなど、データに基づいて取り組んでいきます。

② 『『京都観光・MICE 振興計画 2030』マネジメント会議』（仮称）の設置

計画の進捗管理、取組の効果や課題の把握、分析、評価を行うため、学識経験者や有識者、観光関連業界の関係者、市民公募委員などで構成する会議体を引き続き設置し（本計画の進捗管理については『『京都観光・MICE 振興計画 2030』マネジメント会議』（仮称））、目指す姿の実現に向けてより効果的な施策を展開していきます。

③ 宿泊税等の活用

この計画の推進に当たっては、税率見直しを行った宿泊税をはじめ、ふるさと納税や国による各種補助金等を活用して取り組んでいきます。

なお、宿泊税については、新たに宿泊税基金を創設し、宿泊税を活用した事業の実施や、それらの事業に係る公債の償還に必要な資金を積み立てていきます（2月市会にて審議中）。

④ 観光・MICE 政策の分かりやすい発信

観光動向等の各種統計調査結果をはじめ、各種施策や事業の成果、宿泊税の使途など、観光・MICE の政策にかかわる様々な情報を、市民、観光客、観光関連事業者・従事者等に向けて分かりやすく発信していきます。

【第6章】

京都の魅力を
未来へ引き継いでいくために

京都には、千年を超える歴史の中で培われた文化芸術、自然・景観、食文化、人々の暮らし、産業・ものづくり、宗教、精神文化など、類まれなる多彩な魅力があり、市民のたゆまぬ努力によって今日まで受け継がれてきました。そして、京都を訪れる様々な国や地域の人々と交流し、多様な文化を受け入れることで、その魅力を磨き上げながら発展し、現在の京都観光の礎が築かれてきました。

一方で、京都のまちは今、担い手の不足や生活様式の変化、環境問題・自然災害の深刻化、外国人観光客の急増など、かつてないほどの大きな変化の波にさらされており、京都の魅力もまた、将来にわたり当然に維持される状況にはありません。

京都の本質的な魅力とは何か。

京都が京都であり続けるために守るべきものは何か。

京都のまちのあるべき姿はどのようなものか——。

この根源的な問いは、すべての政策分野における出発点となるものであり、行政のみならず、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民、そして「京都ファン」等の京都に関わる全ての人々と共に、この問いに真摯に向き合っていく必要があります。

この計画が目指す「多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE」を実現するとともに、この計画の計画期間を超えて、観光、文化芸術、文化財、伝統産業、環境、景観等の都市計画、交通などのあらゆる政策分野を融合させ、各種課題を解決し、そして、「京都基本構想」に掲げる「歴史と文化を介して人間性を回復できるまち」「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」「自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち」であり続けるため、京都に関わる全ての人々と共に、不断の努力を重ねていきます。

参 考

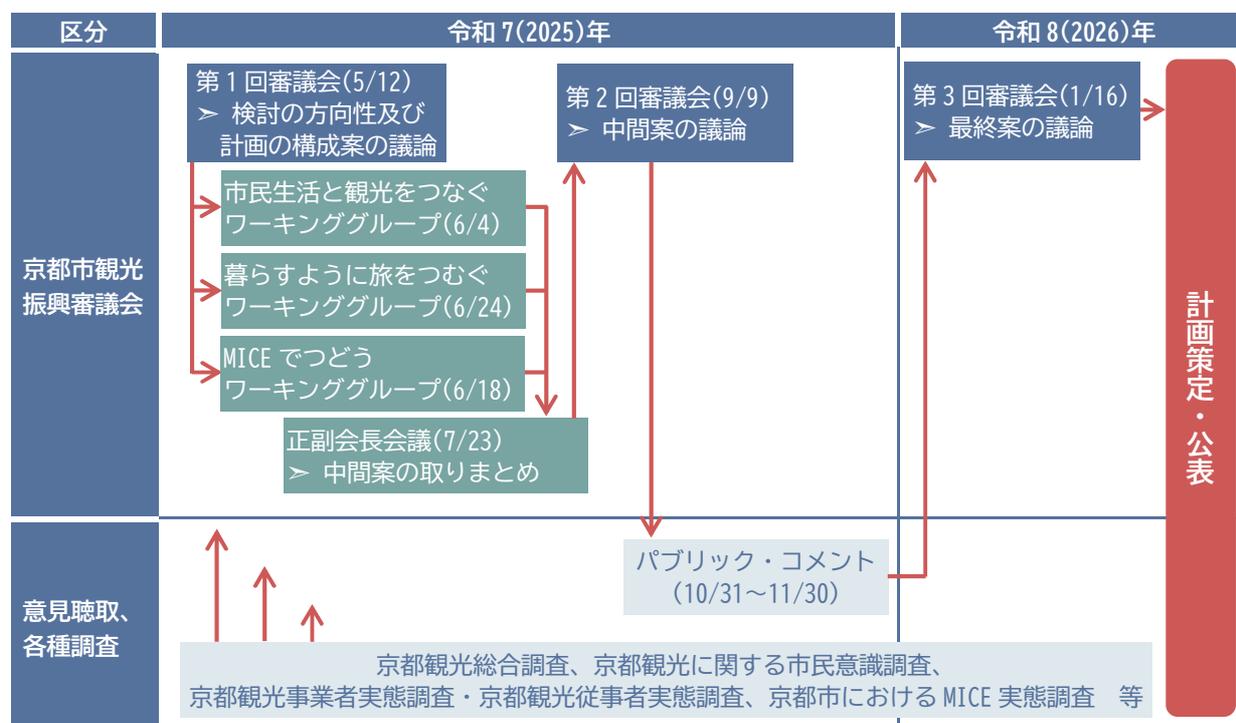
計画策定の経過 (※ 予定を含む)

この計画は、学識経験者や有識者、宗教、文化、宿泊、食、土産、交通、旅行業の関係者、市民公募委員といった京都観光にかかわる幅広い分野の方々が参画する「京都市観光振興審議会」における議論を経て策定しました。

令和7(2025)年5月12日開催の第1回審議会では、検討の方向性及び計画の構成案について議論するとともに、6月には3つのプロジェクトごとにワーキンググループを開催し、具体的な施策について議論、その結果を踏まえ、7月23日開催の正副会長会議において計画の中間案を取りまとめました。

9月9日開催の第2回審議会では中間案について議論し、その後、10月31日から11月30日までパブリック・コメントを実施、302名の方から794件の御意見をいただきました。

令和8(2026)年1月16日開催の第3回審議会では、パブリック・コメントでの御意見等を反映した計画の最終案について議論し、3月末に「京都観光・MICE 振興計画 2030」(仮称)を策定しました。



京都市観光振興審議会 委員名簿

【審議会委員】

氏名	役職等
磯橋 輝彦	京都府旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
今泉 柔剛	文化庁 審議官（第1回審議会）
太田 恵美	コピーライター
加藤 久美	和歌山大学観光学部観光学科 教授
加藤 史子	Wamazing(株) 代表取締役、(株)Onwords 取締役副社長
金子 正志【副会長】	世界観光機関（UN Tourism） アジア太平洋地域事務所長
川島 久男	川島アソシエイツ代表、VISIT JAPAN 大使
北村 豪	日本旅行業協会（JATA） 関西支部長
財 剛啓	西日本旅客鉄道(株) 理事、近畿統括本部京滋支社長
坂 麻有	市民公募委員
沢登 次彦	(株)リクルートじゃらんリサーチセンター センター長
清水 博	日本ホテル協会京滋奈支部 支部長（第2回審議会～）
杉本 節子	奈良屋記念杉本家保存会 常務理事兼事務局長、料理研究家
田中 誠二【副会長】	京都市観光協会（DMO KYOTO） 会長
津田 佐兵衛	京都物産出品協会 会長（第1回審議会）、直前会長（第2回審議会～）
寺田 紳一	京都料理組合 組合長
長崎 敏志	観光庁 観光地域振興部長
長澤 香静	京都仏教会 事務局長
中嶋 茂博	京都府神社庁 参事（第1回審議会）
中森 圭治	京都府神社庁 参事（第2回審議会～）
西田 圭太	市民公募委員
橋爪 紳也【顧問】	大阪公立大学研究推進機構 特別教授
福永 法弘	日本ホテル協会京滋奈支部 支部長（第1回審議会）
フランク・ウォルター	エクスポート・ジャパン(株) 執行役員、ジャパンガイド編集者
牧野 友衛	Tools For Humanity 日本代表、メタ観光推進機構 代表理事
松坂 浩史	文化庁 審議官（第2回審議会～）
元村 有希子	同志社大学生命医科学部医生命システム学科 特別客員教授、毎日新聞社 客員編集委員
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部経済経営学科 教授
山田 拓	(株)美ら地球 代表取締役
山本 麻友美	京都芸術センター 副館長
劉 瀟瀟	中国若者富裕層ビジネスコンサルティング 代表
若林 靖永【会長】	佛教大学社会学部公共政策学科 教授、京都大学 名誉教授
渡邊 実典	東海旅客鉄道(株) 営業本部担当部長

【MICE 特別委員】

氏名	役職等
内田 俊一	国立京都国際会館 館長
グライント・ホルト	THE J TEAM(株) 代表取締役
ジェームス・マーフィー	ヒルトン京都 京都エリア担当 統括総支配人・ヒルトン京都総支配人
西本 恵子	立命館大学大学院経営管理研究科 教授
山本 達夫	(株)京都産業振興センター（みやこめっせ） 代表取締役社長

（五十音順、敬称略、役職等は審議会当時のもの（MICE 特別委員の役職等はワーキンググループ当時のもの））

「京都観光行動基準」(京都観光モラル)

～京都が京都であり続けるために、観光事業者・従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたいこと～

理念

【平安の都・京都】

- 794年、永遠の平和と安寧への祈りをこめた都が京都に誕生しました。平安京です。
- 以来、千二百有余年、京都は「平安」を理想とし、その悠久の歴史の中で、山紫水明の美しい自然と、文化、芸術、産業、学問、宗教、それらの根底に連綿と受け継がれている市民の暮らしの美学、生き方の哲学を育んできました。これら京都の有する宝は、日本の宝、世界の宝ともいえます。
- 文化による世界との交流と平和の実現を「世界文化自由都市宣言」で高らかに掲げ、平和を基調とした都市の営みを続ける京都は、絶えずその「宝」を磨き、輝き続ける世界でも稀有の都市であり、今なお国内外の多くの旅人をひきつけてやみません。

【観光の意義】

- 「旅」とは、人に出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会うこと…。人は「旅」を通して、気付き、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになります。
- また、人々の来訪は、地域に活気を与え、暮らしの支えとなり、働く人々や住民の幸せの向上をもたらすとともに、地域の文化や自然、まちなみと調和した魅力的なまちづくりが進展するなど、地域を次世代に維持・継承・発展させる原動力ともなります。
- そして、人と人とのふれあい、交流により、住民の地域に対する誇り、愛着が育まれるとともに、お互いの地域や国に対する理解が深まり、世界の平和、友好親善につながります。

【京都観光と持続可能なまち】

- 京都はこれまでから、国内外の人々に「旅」を提供しつつ、こうした観光が持つ力を活かして、地域経済の活性化を図るとともに、地域の文化や景観、コミュニティの継承・発展に取り組み、また世界の友好親善に貢献してきました。
- しかし今、少子高齢化や生活様式の変化による文化の担い手不足、地域コミュニティの衰退、地球温暖化、災害等の危機の発生、そして観光客の急増等に伴う混雑やマナー違反など、様々な課題が京都の「宝」を支えてきた地域の暮らしに影響を及ぼしています。
- 京都を持続可能なまちとするためにも、これらの課題を解決し、京都の「宝」に更なる磨きをかけ、将来に継承しなければなりません。

【新たな京都の魅力の創出】

- そして京都は、先人たちが築いてきた伝統を継承し、それらを保存・活用し、常に新しいものに挑戦する進取の精神と国内外の人々との多様な交流により、絶えず新たな「宝」を創造してきました。
- 観光は京都の「宝」の消費者であってはなりません。これからも、誰しもが責任ある「持続可能な観光」に取り組み、京都を享受し楽しみ、交流を深めることにより高めあい、ともに新たな「宝」を創出していくことが重要です。

【策定目的】

- これらを背景に、観光事業者・従事者等、観光客、市民がお互いに尊重しあい、京都が京都であり続けるための「持続可能な観光」を、これまで以上に推進し、SDGsの達成にも貢献していくために、それぞれの主体に大切にしていきたいこととして、また市民については、旅行者をあたたく迎えるなどの京都市民憲章を具体的に実践するものとして、以下の行動基準を策定します。
- なお、行政、観光協会等の関係者は、本行動基準に基づいて、様々な取組を行っていくものとします。

行動基準

<観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと> ~地域とともに事業が持続的に発展していくために~

(地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和)

- 1 地域の魅力や、市民生活の豊かさが高まるよう、地域との調和に配慮し、地域文化・コミュニティ・経済の発展に貢献するとともに、観光客に対しても、地域のルールや習慣を伝えていきましょう。

(質の高いサービス・商品の提供・人材育成)

- 2 観光客が感動し、京都を再び訪れたいと思っていただけるよう、京都の歴史や文化、伝統を学ぶとともに、観光客それぞれの文化や生活習慣をよく理解し、敬意、おもてなしの心でサービス・商品の質を高めていきましょう。

(環境・景観の保全)

- 3 京都の美しい自然やまちなみと地球環境の保全につながるよう、地域の自然環境や景観に配慮するとともに、環境にやさしい事業活動を行いましょう。

(災害や感染症等の危機に強い観光の実現)

- 4 誰もが安心・安全で過ごせるとともに、事業を継続し、従業員の雇用を維持できるよう、災害や感染症、事故等に注意し、十分に備え適切に行動しましょう。

<観光客の皆様と大切にしていきたいこと> ~京都をより深く味わい、楽しむために~

(地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和)

- 1 市民の暮らしを敬意、京都の歴史や文化、伝統の継承・発展に貢献できるよう、地域のルールや習慣を尊重して行動しましょう。

(環境・景観の保全)

- 2 京都の美しい自然やまちなみと地球環境の保全につながるよう、地域の自然環境や景観に配慮するとともに、環境にやさしい観光を行いましょう。

(相互理解・交流)

- 3 京都への来訪が、異なる地域を知り、文化を認め合い、かけがえのない体験となるよう、京都の人々や地域と積極的にふれあうとともに、京都の魅力を伝えていきましょう。

(災害や感染症等の危機に強い観光の実現)

- 4 誰もが安心・安全で過ごせるよう、災害や感染症、事故等に注意し、適切に行動しましょう。

<市民の皆様と大切にしていきたいこと>

~京都に暮らす誇りをもち、かけがえのない京都の魅力を将来に引き継いでいくために~

(地域文化・コミュニティへの貢献)

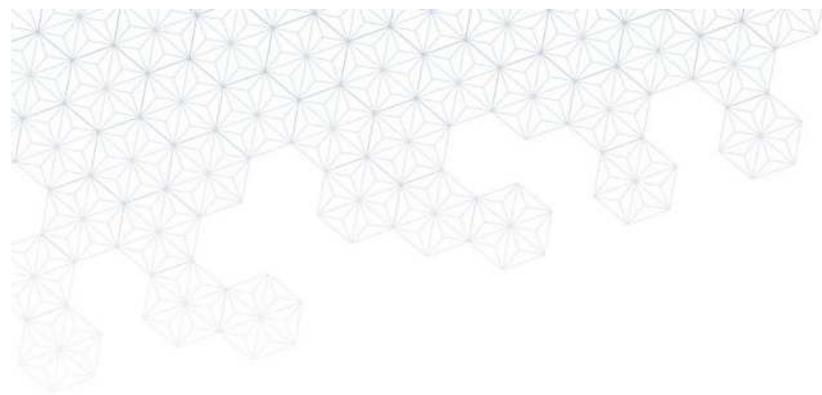
- 1 京都の歴史や文化、伝統などが将来にわたって引き継がれるよう、京都の魅力を知り、学び、存分に楽しみ、誇りを持ってその維持・発展に協力しましょう。

(環境・景観の保全)

- 2 京都の美しい自然やまちなみが将来にわたって引き継がれるよう、日常的な美化活動や緑化活動を行い、その保全に協力しましょう。

(相互理解・交流、災害や感染症等の危機に強い観光の実現)

- 3 観光客との交流が、精神的な豊かさを向上させるとともに、友好の輪が広がる機会となるよう、観光事業者・従事者等とも協調しつつ、観光客を敬意、あたたかいおもてなしの心で接しましょう。



令和 8 (2026) 年 3 月
発行 京都市産業観光局観光 MICE 推進室
TEL 075-746-2255
京都市印刷物第 号